

2019年度 業務実績報告書

2020年6月

愛知県公立大学法人

(1) 現況 ① 法人名 愛知県公立大学法人 ② 設立年月日 平成 1 9 年 4 月 1 日 ③ 所在地 長久手市ケ廻間 1 5 2 2 番 3 ④ 役員の状況 理事長 鮎京 正訓 副理事長 2 名 理事 3 名 監事 2 名 ⑤ 設置大学 ・愛知県立大学 (学部) 外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部 (研究科) 国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科 (全学教育研究組織) 入試・学生支援センター、教育支援センター、教養教育センター、 学術研究情報センター、地域連携センター、看護実践センター ・愛知県立芸術大学 (学部) 美術学部、音楽学部 (研究科) 美術研究科、音楽研究科 (全学教育研究組織) 芸術教育・学生支援センター、社会連携センター、芸術情報センター、芸術資料館	⑥ 学生数 (2 0 1 9 年 5 月 1 日現在) ・愛知県立大学 学部学生 3, 3 0 2 名 大学院学生 2 2 2 名 ・愛知県立芸術大学 学部学生 8 1 3 名 大学院学生 1 8 1 名 ⑦ 教職員数 (教員) ・愛知県立大学 2 1 7 名 ・愛知県立芸術大学 8 8 名 (職員) ・法人事務局 1 8 2 名
--	--

(2) 大学の基本的な目標等 ① 愛知県立大学 愛知県立大学は、文系、理系双方の学部を擁する複合大学のメリットを生かして、以下の理念のもとに教育・研究を進める。 ○ 愛知県立大学の理念 1 「知識基盤社会」といわれる 21 世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。 2 「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。 3 自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における様々な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。 ② 愛知県立芸術大学 愛知県立芸術大学は、個性的で魅力ある大学として、また愛知が生んだ芸術文化の拠点として国際的に開かれた芸術文化の核となることを目指し、以下の理念を掲げる。 ○ 愛知県立芸術大学の理念 1 学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指す。 2 国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指す。 3 教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指す。	
--	--

1. 年度計画の全体総括と課題 第3期中期計画の初年度となる今年度は、中期計画62項目について取り組んだ結果、教育研究活動をはじめ2大学の管理運営全体について、概ね年度計画を達成した。なお、大項目ごとの特記事項は、以下のとおりである。 1 大学の教育研究等の質の向上 1-1 愛知県立大学 (1) 教育 ・「県大世界あいち学」を教養教育全体に冠するものと位置づけてカリキュラム全体を見直し、5学部連携による授業を盛り込んだ、4年間で系統的に積み上げ履修ができる新たなカリキュラムを構築 ・遠隔授業やICTを活用した専門教育等に必要な備品の検討等、6年間の事業計画案を作成 ・障害のある学生の自主学習や支援学生養成のため、学生支援課別室を新たに整備 (2) 研究 ・学長特別教員研究費に、「複数学部にまたがる共同研究への助成」を新設・公募 ・同研究費に、「共同研究(他学部・産学公)」の区分を新設することを決定 ・京都大学でのURAに関する取組と本学の研究支援についての意見交換を実施 (3) 地域連携・貢献 ・愛知県の各部局などを対象に、「愛知県立大学との連携事業等に関するアンケート」を実施し、その結果を元にした意見交換会を行うことで新たな共催事業や貢献活動を創出 ・「認知症サポーター養成講座」や、愛知県との共催による「認知症VR体験講座」を開催 ・「地域ものづくり学生共同プロジェクト」を5学部連携による企画として実施し、新教養教育カリキュラムの学部間連携授業の一部に組み込むことを決定 (4) その他 ・教養教育科目におけるショートプログラムの単位化に関する検討をおこない、「教養外国語ショートプログラム」「教養留学修得科目」を新設することを決定 ・教育福祉学部および看護学部が、単位認定を伴う新たな短期留学プログラムを構築 ・「留学生等受入施設拡充事業WG」を立ち上げ、留学生の受入宿舎や「学内ホームステイ」に関する検討を実施 1-2 愛知県立芸術大学 (1) 教育 ・アーティスト・イン・レジデンスや外国人客員教員による事業として、公開レッスンやレクチャーコンサート等を実施 ・様々なメディアや映像に通じた表現を新たなイメージで創造できる人材の育成を目指し、美術学部メディア映像専攻を新設することを決定 ・大規模地震時に備え、奏楽堂のパイプオルガン落下防止のための補強対策を実施	・講義棟の階段に手すりを設置する等のバリアフリー化を推進 ・学生の専門を生かすためのガイダンスを実施するとともに、『OB・OG通信』Vo1.2を作成・配布 ・卒業生・修了生の芸術活動の発表の場として新サテライトギャラリーを貸し出し (2) 研究 ・芸術資料館、新サテライトギャラリーで研究発表展や国際交流展等を実施 ・「現代に生きる“手漉き紙と芸術表現”の研究～サマルカンド紙の復興を中心に～」をテーマに、ウズベキスタン等各国の研究者らと研究報告を実施 (3) 地域連携・貢献 ・収蔵品展や学生・教員の作品展、音楽学部定期演奏会などを学内外で開催 ・県民が気軽に芸術を学ぶ機会として芸術講座を14回実施 ・新サテライトギャラリー「SA・KURA」を開廊し、多彩なイベントを開催 (4) その他 ・全学広報プロジェクトチームにて英語版を含む大学Webサイトのリニューアルを検討 ・公式SNSで展覧会・演奏会や大学の主要なイベントについて積極的な情報発信を実施 2 業務運営の改善・効率化 ・県立大学において国際戦略準備室を立ち上げ、国際戦略室の新設に向けた検討を推進 ・芸術大学において教員2名を「学長補佐(大学改革支援担当)」として指名し、新たな学長補佐体制を構築 ・「2大学連携推進会議」を新たに立ち上げ、県立大学と芸術大学の連携を推進 ・人材育成方針に基づいた事務職員の短期海外研修及び文部科学省・名古屋大学への派遣を継続
---	---

3 財務内容の改善

・受託研究費や科学研究費補助金等を含めた外部資金の獲得

[単位：件／千円]

区分	年度	県立大学		芸術大学	
		件数	金額	件数	金額
奨学寄附金 (利息を含む)	2018 年度	20	55,702	134	9,260
	2019 年度	38	17,272	136	7,720
受託研究費	2018 年度	3	8,296	7	21,203
	2019 年度	3	8,309	6	11,102
共同研究費	2018 年度	15	22,620	1	1,525
	2019 年度	10	11,571	1	1,859
科学研究費 補助金等	2018 年度	154	145,355	15	15,765
	2019 年度	151	127,708	15	20,260
受託事業費等	2018 年度	3	482	22	40,550
	2019 年度	6	1,461	14	19,469
その他補助金	2018 年度	0	—	0	—
	2019 年度	1	2,145	1	2,530
計	2018 年度	195	232,455	179	88,303
	2019 年度	209	168,466	173	62,940

注 1) 科学研究費補助金等の金額については、当該年度の分担金相当額を含めた実受入額とし、転出及び他機関へ送金する分担額は除く。

注 2) 金額については、千円未満を切り捨て。

4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供

- ・認証評価結果への対応、改善に向けた取組を推進
- ・ステークホルダーに応じた SNS 等の広報媒体の選択、効果的な情報発信

5 その他業務運営

- ・長寿命化計画（建物・設備）について、法人所有施設の基本調査を実施、県所有施設については県が実施する基本調査に協力

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 愛知県立大学

(1) 教育に関する目標

中期目標	ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標 多言語教育や外部人材の登用促進などにより、国際性と地域への視点を兼ね備えた新たな価値を創出する人材、 I T ・ A I などの技術革新に対応できる人材を育成する。 教養教育においては、予測困難な事態に対応できる力、自らの考えを効果的に発信し主体的に行動できる力を涵養するための教育を 5 学部間の連携により推進する。専門教育においては、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）に沿って、社会の要請に的確に対応したカリキュラムの充実、改善を図る。 また、全学的な取組として、各学部・研究科の持つ強みや特色を生かし、地域の諸課題に積極的に取り組み、地域社会や国際社会の発展に貢献する人材を専門分野を横断して育成する。 さらに、大学院教育においては、高度専門職業人や研究者等、多様化するグローバル社会の中核となる人材を育成する。 イ 教育の実施体制等に関する目標 大学の強みや特色を生かし、社会の情勢に対応した教育研究を展開するため、学生定員、教員配置などの教育実施体制をはじめ、教育研究組織や教育研究環境等に関する検証を行い、必要に応じて見直しを図るとともに、学部間の連携や学外との連携を積極的に推進する。 ウ 学生への支援に関する目標 学生の多様なニーズに応じた学修支援・生活支援・キャリア支援等を実施するとともに、学生の自主的な活動を支援し、学生が安心して意欲的な学習を進めることができるよう、学生生活全般にわたるきめ細やかな支援を行う。 エ 入学者選抜に関する目標 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、目的意識や学習意欲の高い学生を確保するため、入学者選抜方法の見直しや効果的な入試広報活動を実施する。
-----------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
ア 教育内容及び教育の成果等 1 教養教育においては、学部 4 年間を通して学ぶ新カリキュラムを構築するとともに、不測の事態にも対応できる価値創造的な人間力を基礎に、世界的な視野から愛知県の特質を踏まえ、グローバル社会で活躍できる人材や、多文化共生社会、ものづくり社会の牽引・発展などに貢献できる人材を育成するため、自治体や企業・地域等からの外部人材の活用や、多様な専門分野を持つ本学の強みを生かした 5 学部連携教育を推進する。【重点的計画】 (指標) 全学生対象の教養教育科目群「県大世界あいち学（仮称）」(*)を 2021 年	・全学生対象の教養教育科目群「県大世界あいち学（仮称）」の教育内容等について検討するとともに、学部 4 年間を通じた教養教育の実施に向けた新カリキュラム案を策定する。	「年度計画を上回って実施している」 ・世界の情勢と愛知県の独自性を踏まえ、多文化・多言語への理解を通じた協働能力を涵養するという理念のもと、教養教育改革検討WGを中心に 2021 年度から実施する「県大世界あいち学」を目玉とする新カリキュラム案の検討を行った。当初は「県大世界あいち学」を一つの科目群として新設することを想定していたが、その理念を体現するために教養教育科目群全体にコアとなる科目を配置し、その中核をなす学部間連携科目を目標の 5 科目から 8 科目に増やし新設することとした。そのうち「多文化社会への招待」、「データサイエンスへの招待」の 2 科目を入学初年次必修の全学部連携型授業、他の 6 科目を複数学部連携型授業とすることで、幅広い視野から課題を認識し、総合的な判断力を修得することのできる本学独自の新教養教育カリキュラムを策定した。また、学修段階に即して 4 年間を通した系統的で複眼的な積み上げ履修の仕組みを構築した。これにより、専門教育と並行して、愛知に根ざしたグローバルな視野と、	

度に新たに設置し、全学部連携型授業を1科目、複数学部連携型授業を4科目開講する。 (*)「県大世界あいち学（仮称）」とは、グローバル化が進む実社会で役立つ真の教養を身につけるため、愛知県の地域的特性であるものづくり産業の集積や喫緊の課題である多文化共生等を主眼に、外国籍住民との関わり方や海外発信の手法など幅広い知識について、5学部横断的に学ぶことのできる教養教育科目群である。	・愛知県内の各種現場（自治体・企業等）と連携した授業科目の設置について検討する。	予測困難な新時代を生き抜く人間力を涵養し、汎用的能力を備えた人材の育成が期待できる、本学の学部構成を生かした特色あるカリキュラムを実現させた。 [参考資料1] ・新カリキュラムの核となる学部間連携科目やキャリア関係科目を中心に、愛知県内の各種現場との連携による学生派遣・講師招聘を組み込むことを検討した。また、現行の教養教育で実施している「インターンシップ」などのキャリア教育科目については、新カリキュラムの体系に位置づけ直して継続することを決定した。 [参考資料1]	
2 IT・AIなどの分野における技術革新に対応できる人材を育成するため、全学部の学生に対する情報科学関連分野の教育のあり方について検証し、データサイエンス教育等に関する全学共通の科目群の設置を検討するなど、教育内容の見直しを行う。	・5学部共通の情報科学技術・倫理と、情報科学技術に関する各学部固有のニーズ・活用方法等について検討し、2021年度新設の科目群とカリキュラム案を策定する。	「年度計画を十分に実施している」 ・教養教育改革検討WGにおいて、情報機器操作の基本習得とともに、情報科学がもつ多様な意味を5学部在即して理解する必要性が明確になり、5学部の学生が学び合う1年次必修の5学部連携科目「データサイエンスへの招待」を、また上級履修科目「データサイエンスと確率・統計」を科目群「科学と人間を深める」の中に、それぞれ新設し、授業内容を検討した。また現行科目「情報リテラシー」を新カリキュラムでも継承することを決定し、データサイエンス科目とともに情報倫理に関する教育に力を入れていく方針を確認した。 [参考資料1]	
3 愛知県をはじめとした地域の言語的多様性の進展に沿い、外国語学部を有する本学の強みを生かし、海外協定大学におけるショートプログラムや外国語を教授言語に取り入れた授業（専門教育科目を含む）等を活用した4年間の複数言語教育の実施に向けて検討し、既存のカリキュラムの見直しを行う。	・多文化共生社会における外国語学習の意義に照らしつつ、iCoToBaの講座等の全学的な有効活用に向けた課題を明らかにするとともに、愛知県の特性を踏まえた外国語教育について検討し、新カリキュラム案を策定する。	「年度計画を十分に実施している」 ・外国語科目を他の教養教育科目から切り離さず、4科目群の1つ「世界を理解する」に位置づけることで学習の意義を理解しやすくするとともに、カリキュラム全体として多文化・多言語の理解を重視する新カリキュラム案を策定した。具体的には、5学部連携の新科目「多文化社会への招待」（1年次前期必修）において、本学の語学教育への十分なガイダンスを組み込む。その上で、英語教育の質を維持しながら、愛知県の言語別外国人人数1位であるポルトガル語教育の拡充や諸外国語の上級履修科目の設置など、語学科目を一層充実させることを決定した。iCoToBa（多言語学修センター）については、正課外教育ならではの柔軟性・機動性をいかして、留学生との日常的交流や学内でのグローバル世界実感などの機会を主体的に	

	・海外協定大学におけるショートプログラムの単位化に向けた検討を行う。 ・外国語を教授言語に取り入れた授業実施状況（教養科目・専門科目）について調査し、充実策を検討する。	掴む機会として、教養教育・専門教育と連動する全学の外国語教育支援の仕組みとして発展させる方向で、具体的検討を次年度の検討課題とした。 ・新カリキュラムを構成する4科目群の1つ「世界を理解する」の中に、新科目として海外協定大学でのプログラム履修の単位化科目「教養外国語ショートプログラム」を設定した。 [参考資料1] ・外国語を教授言語に取り入れた授業の実施状況について調査を行い、教養科目及び専門科目における状況の把握を行った。教養科目については外国語の習得だけとどまらず異文化理解と協働理念の獲得に重点を置き、新カリキュラムの科目群「世界を理解する」の中に小区分「多文化理解」を設け、英語に限らない外国語の運用科目として「言語コミュニケーションと多様性」「原語で読む名著」を新設し、別の小区分「外国語セミナー」に2年次から4年次での上級履修外国語科目（英語・ポルトガル語・フランス語・スペイン語・ドイツ語・中国語）を置くこととした。これら新科目については留学生と日本人学生が共修する科目とし、「比較文化社会」をはじめとした他の教養教育科目にも同様の設定を増加させる方針を決めた。専門科目においても、調査結果と各授業のカリキュラムを踏まえ、外国語を教授言語に取り入れる科目の候補を整理する。 [参考資料1]	
4 専門教育においては、社会からの要請等を踏まえ、教育成果や、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて不断の検証を行い、必要に応じてカリキュラム等の見直しを行う。	・社会からの要請やこれまでの取組成果等を踏まえ、現行のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの検証を行う。 ・外国語学部においては、全学科・専攻の連携により、現行コース制に代わる付加価値の明確な教育プログラムを整備すべく、新制度の基本枠組みを策定する。 ・日本文化学部においては、新たに自治体	「年度計画を十分に実施している」 ・全学部・学科の現行のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの検証を行い、内容を修正する必要があることを確認した。また、2018年度に実施された認証評価において、カリキュラム・ポリシーの外部への公表が十分になされていないことが指摘されたことを受け、修正を反映させて公開することとした。 ・外国語学部においては、教授会構成員に対して提案を募集し、その結果を踏まえて2つの学士プログラムの継承・発展、社会の変化に応じた新しい教育の柱の導入、学部共通科目の構築を主眼とする教育プログラム改革方針を決定した。 ・日本文化学部においては、文化財行政等に関わる教育科目の追	

	の文化行政の専門家育成を行うための教育内容について検討し、それに合わせたシンポジウムなどを文字文化財研究所との共同により企画する。 ・教育福祉学部においては、生涯発達研究所との連携により、貧困・ひとり親・異文化等の多様な背景に基づく生きづらさを抱えた人々を総合的視野を持って支援できる、教育と福祉の専門職養成に向けた新たな教育プログラムについて検討する。 また、グローバルな視点から教育・福祉を学ぶための短期海外研修プログラムの構築について検討する。 ・看護学部においては、より実践的な災害対応能力の育成や、看護実践能力のさらなる充実のための教育内容について検討し、新カリキュラムで開講される新たな授業のための準備を行う。 ・情報科学部においては、現行コース制の再編成を検討し、新コースの編成・実施に向けたカリキュラム設計、履修モデル構築を行う。また、学部から大学院まで一貫して「ものづくり」の情報化に対応できる問題解決能力を備えた情報技術者を育成するため、企業や愛知県との連携による科目の充実を図る。	加の必要性について継続的に検討し、それを踏まえた文化財等の資料保存にかかわる経験について学ぶシンポジウム「災害から文化財をいかに守るか」を文字文化財研究所と共同で開催した。また、愛知県史編さん室と連携した県史連続講座の開催（3回延べ123名参加）や「博物館学」を履修する学生が図書館で開催した「愛知県史展」の準備に携わるなど、カリキュラムの見直しに向けて、文化行政の実際を教育内容に生かす取組を実施した。 ・教育福祉学部においては、「地域共生プロジェクト」とリンクさせて、「多文化共生」、「貧困問題」「地域の多様な人材の教育への登用やアクティブラーニング」の観点から教育内容を充実させるためのプログラムを構築していく方針を決定し、他学部他学科聴講推薦科目や履修モデルの検討を行った。また、短期海外研修プログラムの構築についても検討し、ソウル基督大学との協定に基づいて短期海外研修プログラムを作成し、専門授業科目の単位として認定することとした。ライブツィヒ大学教育学部とも9月に協定を締結し、ショートプログラム構築に向けた検討を進めた。 [参考資料2] ・看護学部においては、2021年度新規開講予定の「災害看護学」について担当者を決定するとともに、日本文化学部および教育福祉学部と協議し、共通開講する部分を決定した。「災害看護学演習」については専門基礎科目の教員と看護系教員とが共同で実施する体制を作り、担当者を決定した。また、「シミュレーション教育」について、現在各領域で実施している教育内容の整理を行った結果、多重課題や臨機応変な対応のためのシナリオトレーニングの必要性が明らかとなったため、さらなる看護実践能力の充実に向けた検討を継続していくことを確認した。 ・情報科学部においては、情報システム、ロボティクス、知能メディア、シミュレーション科学の4コースに再編することを決定し、それに基づいた新カリキュラム案の設計及び履修モデルの構築を行った。また、2社の民間企業と連携した取組を1年次の専門教育科目（基幹科目）プロジェクトベースドラーニングⅠで試行実施した。企業連携型プロジェクトベースドラーニングには2社合わせて39名が参加し、企業側から提案された課題について参加学生がグループ単位で議論や演習を通して
--	--	--

		問題解決にあたる取組を実施した。また、両企業に協力を要請し、全1年生を対象に工場見学を実施し、ものづくりの現場を知る機会を設け、情報科学が産業に果たす意義の理解を深めた。これらの試行も踏まえ、新カリキュラムにおいて、「ものづくり」の情報化に対応できる人材育成に相応しい科目案について、プロジェクトベースドラニング科目・実験科目・演習科目を中心に設計を進めた。	
	・学修成果の可視化・検証のためのデータ収集・分析及びその結果に基づく改善のための方法について現状の分析を行う。また、学内外におけるeポートフォリオの活用状況を調査し、FD研究会などを通して全学的導入に向けて検討を行う。	・FD研究会での本学におけるeポートフォリオの活用状況についての調査及び他大学の調査や、学生へのニーズ聞き取り調査を実施し、本学における方向性を議論した。本学の調査とFD研究会での実施報告よりeポートフォリオの利用状況には教員による格差があることが分かった。また、他大学の調査からMoodle+Maharaが有効であること、項目別の学修成果の可視化が学生にとって受け入れられていることを確認した。 ※Moodle+Mahara：オープンソースのeポートフォリオ	
5 大学院教育においては、グローバル化や科学技術の高度化・複雑化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴う様々な課題を解決できる高度専門職業人・研究者等を育成するため、高度で実践的な教育を推進するとともに、カリキュラム等の検証、見直しを行う。	・国際文化研究科においては、多文化共生研究所との連携により、「研究グループ」ごとに中期的な共同研究課題とその実施計画について検討する。また、「医療分野ポルトガル語スペイン語講座」の取組成果を踏まえ、国際文化専攻におけるコミュニティ通訳者養成コース等の開設について検討する。 ・人間発達学研究科においては、文化の多様性を理解した教育・福祉分野の高度専門職業人及び研究者養成のための教育を充実させるため、生涯発達研究所との連携により多職種連携研究会を設置する。また、同研究会や、他機関との共同研究・地域調査等への院生の参加を促進する。	「年度計画を十分に実施している」 ・国際文化研究科においては、多文化共生に関わる学部横断的・学際的・国際的な共同研究促進のために、現行の研究グループを基盤として、研究所主体で「多文化社会と言語」、「人類学・地理学」、「歴史学」の3つの研究ユニットを組織すべく、2020年度に向けて準備を進めるとの方針をまとめた。また、医療分野ポルトガル語・スペイン語講座実行委員会を母体として、国際文化専攻内にコミュニティ通訳学コース（仮）検討WGを設置し、看護学研究科及び人間発達学研究科とも連携して、正課教育としての新コース立上げについて検討した。その結果、カリキュラムを含む新コースの骨格を見定めることができたが、専任教員配置との関係で、開設目標年度を2021年度から2022年度に変更することとした。 ・人間発達学研究科においては、生涯発達研究所との連携により多職種連携研究会を設置し、スクールソーシャルワーク部会（10回）、発達障がい・虐待部会（3回）、多文化ソーシャルワーク部会（2回）を開催した。院生・大学院修了生、スクールソーシャルワーカーや臨床発達心理士等の専門職が参加した。また、同研究会やその他の関連セミナー、他機関との共同研究及び長久手市等の地域調査に院生が参加できるよう周知や学内外との調整を行うことで参加者実数が22名（在籍院生の	

	・看護学研究科においては、複雑多様化する地域の保健ニーズに対応する高度実践力を備えたリーダーを育成するための保健師養成コースの新たな設置に向け、具体的な教育内容について検討する。 ・情報科学研究科においては、企業等への長期インターンシップを試行するとともに、授業科目化に向けた制度設計及び継続的实施体制の整備に向けた検討を進める。	50%)へ増加した(2018年度:5名、13%)。 ・看護学研究科においては、「公衆衛生看護高度実践コース」設置に向けて科目進行とシラバス等の検討、実習施設や非常勤講師の確保等を進め、コースの概要を整えるとともに、2020年度に文部科学省へ提出する変更申請書の作成を行った。現行の学部における保健師選択課程は29単位であるが、大学院においては62単位と充実したカリキュラムとし、実習も5単位から8単位に増加させ、高度実践能力を修得する内容とした。 ・情報科学研究科においては、長期インターンシップを試行するため、企業に協力を依頼し、学生の希望に基づいたマッチングを行うための調整を進めた結果、自動車関連企業から受け入れの意向があり、2名の参加希望者と企業内部署とのマッチングの結果、1名が参加することとなった。また、2月に文部科学省高等教育局が開催した「企業との連携による長期有給インターンシップに関する説明会」に出席し、授業化に伴う修士論文審査上の様々な問題点やその解決策等、他大学の取組についての情報収集を行った。単位認定を行う授業科目化に向けた教育カリキュラムの中での位置づけ、教育目的の明確化、実施期間、学習成果の評価等の整備や、安定かつ継続的にインターンシッププログラムを提供するための社会・地域・産業界などの受入機関とのマッチング体制等、連携の強化が重要な課題であることを確認し、こうした条件や最新の知見を企業等とも共有する取組を行い、今後のインターンシップを企画・設計していくこととした。	
6 国際性と地域への視点を兼ね備えた新たな価値を創出する人材、IT・AIなどの分野における技術革新に対応できる人材など、社会の変化に的確に対応し、地域の諸課題を検討、解決できる人材を育成するため、学部間・研究科間の連携により文理の専門分野を擁する本学の特色・強みを融合させた新たな教育を推進する。	・地域の文化資源や観光をテーマに留学生と本学学生が共に学ぶ科目の設置に向け、日本文化学部と外国語学部の合同によるWGを立ち上げ、連携の枠組みについて検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・留学生的愛知・東海ガイド作りのため、留学生18名、日本学生8名、教職員10名が犬山市を探索し、6ヶ国語でガイドブックを作成のうえ、Webサイトや紙媒体で公開した。日本文化学部長と外国語学部長との間で協議を重ね、本事業の成果を踏まえ、地域の文化資源や観光をテーマに留学生と本学学生が共に学ぶ授業科目について、今後両学部間で連携して検討していくことを確認した。外国語学部からは、iCoToBaなど全学的な教育の仕組みを活用することで本事業の科目化を目指すことが提案され、日本文化学部では将来計画委員会において本事業を正規科目とする可能性と外国語学部との連携の枠組みについて検討した。	

	・教育福祉学部・人間発達学研究科においては、ＩＣＴの活用や防災・災害に対応できる教育・福祉専門職を養成するため、看護学部・看護学研究科や情報科学部・情報科学研究科との連携による教育カリキュラムを検討する。 ・いのちと人権のための被災者・被災文化財レスキューに関する科目の設置に向け、日本文化学部と看護学部の合同によるWGを立ち上げ、連携の枠組みについて検討する。 ・国際文化研究科国際文化専攻におけるコミュニティ通訳者養成コース等の開設に向け、外国語学部（国際文化研究科）・教育福祉学部（人間発達学研究科）・看護学部（看護学研究科）の合同によるWGを立ち上げ、医療・教育分野のコミュニティ通訳や文化的ケアに関わる科目の相互提供について検討する。	・教育福祉学部・人間発達学研究科、情報科学部・情報科学研究科、看護学部・看護学研究科、日本文化学部の関係者によるＩＣＴ・防災教育WGを立ち上げ、学部・研究科が連携したＩＣＴ及び防災・災害の教育について検討を開始した。主に専門授業科目の部分的聴講、講義の可能性について議論を行い、教育カリキュラムの検討を行った。また、教育福祉学部独自に、専門教育の中にＩＣＴ・プログラミング教育の導入について検討し、「教職実践演習（小）」の授業で、プログラミング教育に関する授業を試行した。 ・看護学部で2021年度から実施する予定の科目「災害看護学」の一部を合同聴講する形で日本文化学部における「文化財レスキュー」関連科目が設置できないか、両学部長間の合意のもと日本文化学部の将来計画委員会を中心に検討を進め、初回と2回目の合同授業をオンラインで行うことや、残りの6回分の授業を文化財に関わる講習会や講演会等を組み込みながら実施する基本設計を決定した。 ・国際文化研究科国際文化専攻内にコミュニティ通訳学コース（仮）検討WGを設置し、人間発達学研究科及び看護学研究科と連携して検討した結果、新コースのカリキュラムを充実させるために、両研究科設置科目の一部を相互に活用する方法について見通しがたった。ただし、新コース立上げに必要な専任教員配置との関係で、開設目標年度を2021年度から2022年度に変更することとした。	
7 特色ある教員養成を行うため、教職志望者向けの多言語・多文化理解や語学スキルを高める企画・講座への参加を促進するとともに、教育現場に必要な情報活用能力を高める教育を推進する。また、初年次からの全学的な教職志望者支援を行う。	・教職志望者の拡大に向け、多言語・多文化理解や語学スキルを高めるために、学生の関心・意識動向を把握する。 ・教職志望者への情報教育の推進を図るた	「年度計画を十分に実施している」 ・新入生に対する教職志望動向の意識調査を実施したところ、回答者(411名)のうち42.3%が教員免許を「取得したい」「取得しようと考えている」と回答し、取得を「検討したい」学生も加えると62.7%に及ぶことが明らかとなった。教職課程履修希望者の多言語・多文化・語学への関心・意識動向については、特に外国語学部の教職志望者の関心が高いことから、その関心とニーズをより教育現場に直結した問題につなげることが重要な課題となることを確認した。 ・教職課程における情報活用、ＩＣＴ教育の実態・ニーズについ	

	め、情報活用・ＩＣＴ教育の実態・ニーズについて、調査・分析する。 ・初年次学生に対する教職課程の魅力を伝える企画を検討するとともに、教員採用試験を目指す３・４年次学生へのキャリア支援及び外部人材の登用による専門的指導を実施する。	て教職科目担当者に対して課題・要望等を調査し、ＩＣＴ教育環境の不十分さが明らかとなり、教職科目の授業の中でＩＣＴ教育に取り組めるよう、必要な機材・器具の選定などについて検討を進めた。 ・初年次学生に対して、教育的関心を広げるため、他校種教員免許取得に向けた教職ガイダンスを初めて開催した（小・中・高の教職課程出席学生：計 28 名）。また、教育職や学校教育現場の生の声を聞き、教職課程の魅力を学生に伝えるため、学校教員として教育現場で活躍している卒業生と在学生との交流会を初めて実施した。 ・教員採用試験を目指す学生へのキャリア支援としては、学校管理職、教育委員会経験者の外部人材を活用した専門相談員による面接対策専門指導（担当講師：３名、合計 54 回実施、出席学生：延べ 290 名）、教員採用試験の模擬試験（４回実施、参加学生：延べ 60 名）、筆記対策講座（６回、１２コマ実施、出席学生：延べ 114 名）等を企画し、実施した。 〔データ集４〕	
イ 教育の実施体制等 ８ 多様化・高度化する社会の要請に応えるため、複数言語教育体制や、県大世界あいち学（仮称）科目群、情報科学技術（仮称）科目群などを運用するための人員配置、外部人材の活用を検討するとともに、教育研究組織のあり方について検証し、必要に応じて見直しを行う。	・「県大世界あいち学（仮称）」科目群、「情報科学技術（仮称）」科目群、外国語科目をはじめとした、教養教育新カリキュラム（2021 年度開始予定）の実施体制について検討する。 ・センター組織の課題について検証し、新体制の構築に向けた検討を行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・教養教育新カリキュラムの学部間連携科目や企業・自治体等との連携科目等について、授業の規模や多様性に即した授業担当教員の割り当て、国際交流室・キャリア支援室職員などとの協働、ＴＡ等の雇用方法（学部間連携科目の支援体制）などを検討した。特に５学部が連携して実施する初年次必修科目（「多文化社会への招待」「データサイエンスと情報倫理」（仮称））や複数学部の教員とキャリア支援室が協働して担当する科目など、学部間連携科目を充実させるため、科目内容・構成、実施体制等について調整を進めた。また、複数言語教育体制の構築に向け、ポルトガル語教育を強化するための体制（新規教員採用・ポルトガル語関連科目の充実）を検討した。 ・大学運営をより一体的かつ円滑に遂行するため、センター長・副センター長・各センター付室長の任期を学長・学部長の任期と合わせることとし、関係規程を改正した。 ・各センターについて、それぞれの課題検証、新体制の構築に向けた検討を行った。これまで全学的な戦略方針に基づく国際交	

	流活動を推進するための体制が明確に整備されていなかったことから、4月に立ち上げた国際戦略準備室を中心に新体制の構築に向けた検討を行った結果、副学長（総括）を室長とする「国際戦略室」を新設（2020年4月）することを決定した。それに伴い、入試・学生支援センターに設置している「国際交流室」を「留学支援室」に改称し、留学生派遣・受入支援に特化した体制を整備した。学術研究情報センターについては、本学の魅力を活かした分野横断的研究を推進し、効果的に発信するための体制の強化に向けて、研究所改革案と合わせてセンターの位置づけ及び職員体制等について検討を行った。	
	・教養教育科目及び専門教育科目における自治体や企業・地域等の外部人材の活用状況を調査する。 ・外国語学部においては、新教育プログラムの枠組み検討と連動して、教育組織（学生／教員）のあり方を検討する。 ・日本文化学部においては、新たな教育内容の検討と併せて、教員人事計画について検討する。 ・情報科学部においては、現行コース制の再編成案について検討する。	・教養教育科目及び専門教育科目における自治体や企業・地域等の外部人材の活用状況を調査し、教養教育科目においては、「県大エッセンシャル」や「英語連続セミナー」、「地域に学ぶ」などの12科目59名、専門科目においても全学部合計で64科目93名が授業を担当していることを確認した。この結果を活用し、今後の外部人材の活用について全学で検討していくこととした。 ・外国語学部においては、2つの学士プログラムの継承・発展、社会の変化に応じた新しい教育の柱の導入、学部共通科目の構築を主眼とする教育プログラム改革方針を決定し、これと連動した組織体制の見直し（学士（国際関係）に新しい教育の柱を組み込むことにともなう組織編成の部分的見直し、学生・教員定数の再配置など）について、2020年度を通じて集中的に検討することとした。 ・日本文化学部においては、地域社会の要請に応えつつ、教育研究をより充実させるため、文化財科学や美学などの分野の開設を視野に入れた教員配置、及び学科の垣根を超えた教育プログラムの可能性と、それに合わせた人事配置について検討を開始した。 ・情報科学部においては、現行の3コース「情報システム」、「メディア・ロボティクス」、「シミュレーション科学」について、I o T (Internet Of Things, モノのインターネット化)、ロボティクス、A I (人工知能)、ビッグデータ・データサイエンス等の情報科学に関する新たな学問分野の展開に対応させるため、2021年度実施に向けた各コースの履修モデルやコース配属

		の方法について、その詳細の検討を行い、それぞれの分野に対応する「情報システム」、「ロボティクス」「知能メディア」、「シミュレーション科学」の4コース編成にする将来計画を決定した。	
9 教育研究の深化と国際通用性向上のため、海外大学との単位互換、共同学位プログラム等の拡充に向けた検討、協議を進め、海外大学と連携した教育研究体制を整備する。	・国際文化研究科においては、サンティアゴ・デ・コンポステラ大学（スペイン）との博士後期課程共同学位制度の運用を開始するとともに、他の共同学位プログラム等の可能性について検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・国際文化研究科においては、サンティアゴ・デ・コンポステラ大学（スペイン）との間で2018年度に締結した博士後期課程共同学位に関する協定に基づき、ダブルディグリー制度の運用内規を作成し、施行した。また、静宜大学（台湾）との間で、博士前期課程共同学位に関する研究科間協定を締結し、サンパウロ大学（ブラジル）とも大学院共同学位プログラムに関する協定を目指した交渉を行った。	
10 学部間連携や地域・海外大学等学外との交流の積極的な推進に向け、キャンパス間や海外大学等とをつなぐためのICT機能等を備えた教育研究環境を整備する。【重点的計画】	・ICT環境の活用が必要となる授業や国際交流事業、地域連携事業等を洗い出すとともに、それらの取組を推進するためのICT設備、Eduroamの設置に向けた検討を行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・ICT教育環境整備事業WGを立ち上げ、7回の検討会議を開催し、教養教育等で行う遠隔授業を想定したシステムや、ICTを活用した専門教育等に必要な備品の検討等、6年間の事業計画案、予算案、及び2020年度の事業内容案を作成した。 Eduroamについては、2021年度の情報基盤ネットワークシステム(AIRIS)の更新に合わせて導入する方向で検討、調整を行った。 ※Eduroam：欧州の教育研究ネットワークを運用するGÉANTが開発、2006年に国立情報学研究所(NII)の全国大学共同電子認証基盤構築事業の一環として日本に導入された、教育研究機関の間でのキャンパス無線LANの相互利用を実現する国際的なネットワークローミング利用の仕組み(学術無線LANローミング基盤)。(2020年3月時点参加状況:国内279機関、世界約106国(地域))	
11 PBL型授業やアクティブラーニング型授業、シミュレーション教育の拡充など、学生の自主的かつ多様な学びを促すための教育環境・体制を整備する。	・PBL型授業やアクティブラーニング型授業、シミュレーション教育等の拡充に向け、現状の教育環境について調査するとともに、学内外におけるPBL、アクティブラーニングを取り入れた授業の事例調査を行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・ICT教育環境整備事業WGにおいて、他大学におけるMoodleなど学習ポートフォリオなど学習支援システム活用状況の調査を行い、メリット、デメリットを評価した結果、オープンソース(Moodle+Mahara)による導入が望ましい評価した。また、eラーニング支援システム、解剖学シミュレータのデモを実施するなど、PBL、アクティブラーニング、シミュレーション教育の現状と必要な機器についても調査を行い、事業計画を策定した。これらの結果を全学で共有し、教育内容への活用方	

	・学生自主企画研究において、学生の学びをより深めるために、教育支援センターと地域連携センターの相互協力による地域連携に関する新たな募集枠の設置について検討する。	法の検討を開始した。 ・学生自主企画研究の募集において地域連携センターと共同して地域連携枠を設置した。その結果、採択件数 12 件のうち地域連携枠として 4 件を採択した。（「愛知県内の社会事業史」「循環型社会の形成」「歴史アプリ製作による愛知の歴史ファン開拓にかかる実証実験研究」「地域に住む外国人と協力した豊橋の魅力発見」の 4 テーマ）また、大学の特色を生かした募集枠の設定を検討し、2020 年度から多文化共生枠を設置することを決定した。さらに、大学として学生の自主的な研究活動を奨励するため、2020 年度以降の運用の検討を行い、1 件あたりの研究助成額を 25 万円から 30 万円に増額するとともに、採択件数を 11 件から 8 件に絞込むことで、より活発な研究活動を行えるようにした。	
ウ 学生への支援 12 特別な配慮を要する学生の修学を支援するため、支援学生の組織化や教職員を支援する全学的体制の構築を図るとともに、性的マイノリティ学生に対する配慮や支援について検討し、必要に応じて学内の制度や施設等を見直す。【重点的計画】	・障害学生支援コーディネーターによる相談対応を実施するとともに、教職員向け研修会の定期的な開催に向けた検討を行う。 ・支援学生（ノートテイク等）の募集と養成を行うとともに、学生の自主的・主体的な支援活動につなげるための仕組みづくりについて検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・障害学生支援コーディネーターによる学生、保護者および関係教職員等との面談および相談を随時実施した（相談等件数延べ 788 件）。教職員の現状理解と知識の向上を図り適切な支援を行うため、SD 研修会「修学支援（障害学生支援について）」を開催し、障害学生支援コーディネーターによる修学支援体制や利用状況等の共有、学生との関わり方についての説明を行った（参加者数：教員 166 名、職員 52 名）。また、研修会については次年度以降も定期的に開催することをベースとして、今年度実施したアンケート結果などを参考に、内容の充実に向けて引き続き検討していくことを確認した。 ・支援を必要とする学生の状況（人数、授業数）に合わせて支援学生（修学支援サポーター）を募集し、ノートテイクや授業で使用する映像への字幕付けのサポートを提供した。（登録サポーター 15 名）また、学生が落ち着いて自主学習できる部屋として、学生支援課別室を新たに設置し、障害のある学生の自主学習のみならず、支援学生によるノートテイク等の練習やグループ活動にも活用できるように整備を行った。（支援申請者数：前期 26 名、後期 33 名、支援相談者数：前期 54 名、後期 66 名）また、学生サポーターの自主的・主体的な支援活動の仕組みづくりについては、学生への聞き取り調査を行った結果、自主的な活動任せでは支援継続性・質の担保が難しいことが判明した	

	性的マイノリティ学生に対する配慮や支援に関するニーズ調査を行い、その結果を踏まえて現行の制度、施設等について検証する。	ことから、当面は学生支援課主導で学生サポーターを支援しながら支援活動を行うこととした。 「学生生活に関するアンケート」の中で性的指向・性自認に対する環境・対応についての調査を実施した。この結果を教職員に周知するとともに、分析・精査を行い、2020 年度以降、性的マイノリティ学生にとって適切な環境整備について具体的な検討を行っていくことを決定した。	
13 大学独自の奨学金制度等について 検証し、必要に応じた見直し、充実を図る。	大学独自の給付型奨学金制度「はばたけ県大生」に関する検証を行い、必要に応じた見直しや新制度案に向けた検討を行う。	「年度計画を十分に実施している」 現行制度の検証を行い、従来は学部生にしか出願が認められていなかったが、博士前期課程の院生についても、研究支援を目的とする外部資金が非常に限られていることから、門戸を開くこととした。また、意欲的に取り組む姿勢を重視する観点から、各学科・専攻に受給枠を割り当てる従来の仕組みは廃止するなど、個人による国内外での自主的活動を奨励する競争的な奨学制度とする方針を決定し、2020 年度からの実施に向けた新制度を構築した。	
14 社会の変化に対応し、学生一人ひとりが主体的にキャリア意識を形成していくための支援を実施する。	- 企業等との連携も視野に入れた、キャリア教育プログラムの開発に向けた検討を行う。 - 社会の変化や学生のニーズに対応したキャリアガイダンスや就職相談等を実施するとともに、参加学生を対象としたアンケートを行い、実施体制の検証を行う。	「年度計画を十分に実施している」 2021 年度からの新たな教養教育におけるキャリア教育プログラムについて検討を開始し、地域におけるものづくり企業からの外部人材を招いて構成する P B L 科目「愛知の「ワザ」―ものづくりの基盤と課題―」を設置することを決定した。また、2018 年度まで外国語学部の専門科目「異文化コミュニケーション」として実施していた P B L 型の産学連携プログラムである「地域ものづくり学生共同プロジェクト」について、今後は全学生のキャリア教育科目として開講することを目指し、その検討を目的としたプロジェクトを 5 学部が連携して推進した。 - 岡崎商工会議所主催において本学と 24 社の企業担当者との産学懇談会を実施し、教育効果の高いインターンシッププログラムについて意見交換を行った。 - インターンシップを実施する企業等の増加に対応し、従来 1 回のみ開催していた講座を、参加時期に対応した内容に見直し「夏のインターンシップ活用講座」(354 名参加)、「秋・冬インターンシップ活用講座」(105 名参加)として新たに実施した。また、インターンシップ参加希望者に向けエントリーシート作成個別相談会(4 回、計 9 名利用)を実施した。	

		・公務員志望者ガイダンス（153 名参加）に参加した学生に対してアンケートを実施し、希望職種、民間企業との併願について調査したところ、民間企業との併用を検討する学生が 85%を占めていたことから、今後は公務員関連ガイダンスと民間企業関連ガイダンスの重複を避けて行うなど実施体制の見直しに繋がった。 [データ集 3]	
15 学生生活や自主的活動の際の安全 を確保するため、交通安全・防犯・防災等について啓発を行うとともに、学生の自主的活動への支援について、実施体制等の点検・見直しを行う。	・交通安全講習等、学生に対する交通安全・防犯等の啓発活動を実施するとともに、大学祭をはじめとした学生の自主的活動の実施体制等の点検と必要に応じた見直しを行う。 ・学生の防災・減災に対する意識向上を図るための方策について検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・定期駐車許可申請者を対象とした交通安全講話（2 回、164 名参加）や、ストレスマネジメントとアルコールをテーマとした「こころの健康講座」（88 名参加）、マルチ商法から身を守る方法などをテーマとしたセミナー（91 名参加）を開催するなど、学生の安全を守るための啓発活動を実施した。また、大学祭やクラブ・サークル活動などの自主的活動を実施する際の体制の明確化、安全確保のため、関係規約や様式の見直しを行った。 ・2021 年度から実施する新教養教育カリキュラムに防災・減災に関する学部間連携科目として、「愛知の「ひと」といのち―災害からいのちを守る―」を新設することを決定した。	
エ 入学者選抜 16 出願状況及び入試結果、高大接続改革の動向等を見据え、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法等の検証、見直しを行うとともに、国内外からの出願者の利便性を向上させるため、W e b 出願を導入する。	・出願状況や入試結果の分析・検証を行うとともに、「大学入学共通テスト」（2021 年度入試から実施）の実施に向けては、共通テスト記述式問題の活用方法や主体性の評価方法等、より詳細な制度変更内容の検討を行う。 ・高大接続改革への対応や、国内外からの出願者の利便性を向上させるため、W e b 出願の導入について検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・入学者選抜委員会において、入試広報室長から 2019 年度入試の結果と今後の課題について報告し、検討を行うなど、継続的に入試結果の分析や検証を行った。英語の資格・検定試験について 2018 年度に活用方法を公表したが、学内での検討を経て、英語成績提供システムの導入見送りを決定し、10 月に公表した（文部科学省も 11 月に見送りを発表）。また、国語の記述式問題の活用方法についても検討したが、12 月に文部科学省が国語と数学の記述式問題の実施見送りを発表した。その他、11 月に主体性の評価方法について公表し、2020 年度から実施する「大学入学共通テストを課す学校推薦型選抜（情報科学部）」についても 2 月に詳細を公表した。 [データ集 1・2] ・文部科学省が高大接続改革の一環として進める調査書の電子化に対応するためには W e b 出願システムが必要となることを受け、また、国内外からの出願者の利便性向上（募集要項の取り寄せが不要になる、24 時間出願が可能になる、検定料納入	

		方法が拡大する（コンビニ払い、クレジットカード払い）など）のため、W e b 出願を導入することを決定し、システムの構築を行った。	
17 18 歳人口が減少する中で、目的意識や学習意欲の高い学生を確保するため、これまでの入試広報活動を検証し、本学の強みや特色のある教育内容などを効果的に発信する。	・オープンキャンパス、高校への模擬授業、進学ガイダンス、大学見学等の実施方法・体制や、志願者向け広報媒体について、より効果的な入試広報の実施に向けた検証と必要に応じた見直しを行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・オープンキャンパスにおいては、事前申込制の模擬授業について、空席がある場合は当日参加も可とするほか、入試概要説明会をセンター試験対象者と共通テスト対象者に分けて実施するなどの運営改善を行い、2 日間で 5,306 名（2018 年度：4,950 名）が参加した。また、入学者アンケートの結果を検証した結果、入学者の 32.1%が本学を本学の W e b サイトで知ったと答えていること、本学の受験を決めた時期については、高校 1・2 年生の段階に次ぐ 26.6%がセンター試験の直後と答えていることが確認されたため、W e b サイトの充実やセンター試験の翌日に新聞広告を出すなどの取組を行った。その他、前年度の効果分析を行いつつ、模擬授業 57 件、進学ガイダンス 19 件、大学見学 25 件を実施した。さらに、これまで各学部のパンフレットで紹介していた学部毎のカリキュラムや就職実績等を「大学案内」に集約するとともに、充実した教養教育（特に教養英語）や学部間連携の取組、留学や国家試験の合格実績など、本学の強みとなる事項を冒頭で紹介することで、その充実を図った。	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 愛知県立大学

(2) 研究に関する目標

中期目標

グローバルな視野を持ちながら、地域社会の要請を踏まえ、地域の発展に貢献する学際的な研究、多様な主体と連携した研究、高度で挑戦的な研究等を推進し、その成果を広く発信する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
18 学長のリーダーシップの下、学内予算の重点的な配分を行い、地域の発展に貢献する学部・研究科横断型の学際的研究や、産業界・地域社会等との連携による高度で挑戦的な研究を積極的に推進する。【重点的計画】 (指標) 学長特別教員研究費（挑戦的な研究への助成）「複数学部にまたがる共同研究を行う者（仮称）」（2019年度新設予定）または「産学公のいずれかの連携に関わる研究を行う者（仮称）」（2020年度新設予定）について、毎年度1件以上採択し、支援する。	- 学部・研究科横断型の学際的研究を推進するための学内予算枠を新設する。 - 産業界・地域社会等との連携による研究を推進するための学内予算枠の設置について検討する。 - 学内における連携の促進に向け、学部・研究科横断型の学際的研究に焦点を当てた研究発表会や情報交換会等の企画について検討する。	「年度計画を十分に実施している」 - 学長特別教員研究費（挑戦的な研究への助成）に、「複数学部にまたがる共同研究への助成」を新設、公募を行い、外国語学部と看護・情報科学部の教員による愛知県における医療通訳に関する研究など2件（1,393千円）を採択した。 - 学長特別教員研究費に、「共同研究(他学部・産学公)」の区分を新設し、2020年度から公募を開始することを決定した。 [参考資料3] - 学部横断的連携や学際的研究促進のため、全学合同の教員研究発表会を、オープンキャンパス開催日に合わせて2日間開催し、学部・専門分野の枠を越えた意見交換を行った。（発表件数11件、参加者延べ50名（高校生2名、一般5名、教職員43名））また、教員研究のポスター発表を、長久手・守山両キャンパスにおいて開催した。この試みを踏まえ、次年度に向けては、教員発表会開催時期の変更を決定し、より学内連携・学際的研究を促進できるよう、質疑応答に加えて、どのような連携が可能かに関する教員からのコメント募集の機会を設けることについて検討した。	
19 各種研究助成に関する幅広い情報共有や研究推進体制の見直し、学際的な共同研究を推進するための大型外部資金獲得への挑戦など、外部資金の獲得に向けた取組を推進する。【重点的計画】 (指標)	外部資金の獲得に向け、科研費説明会・講演会を開催するとともに、研究分野別に細分化された各種研究助成に関する情報を教員に周知する方法を検討する。また、外部資金に関する情報を学術研究情報センターに集約するための現状調査を行う。	「年度計画を十分に実施している」 - 科研費説明会・講演会を開催し、講演会には京都大学情報環境機構から講師を招聘し、科研費研究計画調書に入れる理解しやすい図の作成方法等について解説していただいた。（教職員93名参加） - 外部資金（助成金等の公募）情報は、Webサイトを月1回以上更新するとともに、全教職員にメール配信して最新情報を周知した。また、公募のある研究分野に関連した専門分野の教員	

研究に係る外部資金の採択・受入件数を、第三期中期計画最終年度までに、第二期最終年度から 10%以上増加させる。	・共同研究を推進するために、U R Aや研究コーディネーター経験者を招いた研究会を開催し、本学における研究コーディネーションの必要性や効果的な活用方法等について検討する。 ・研究所のあり方について検証し、課題の抽出や対応案の検討を行う。	に、個別に情報提供する取組を試行した。また、獲得した外部資金情報の現状調査を行うため、奨学寄附金・受託研究費・共同研究費・科学研究費補助金・受託事業費・その他補助金に仕分けして件数を取りまとめ、研究支援情報のW e bサイトに掲載した。 [データ集 5・6] ・名古屋大学情報連携統括本部が開催した講演会・研究会に職員 2 名が出席し、京都大学学術研究支援室のU R Aである講師から、競争的外部資金の獲得や、次世代研究者支援、研究データの管理方法について学んだ。また、京都大学情報環境機構からU R A業務経験者を招へいし、京都大学でのU R Aに関する取組と本学の研究支援について意見交換を行った。この意見交換を踏まえ、京都大学U R A室を研究することが有用だと判断し、京都大学学術研究支援室へ問い合わせたところ、先方も本学の研究支援の取組に関心があることが分かったため、情報交換・意見交換のための研究会を同室にて行うこととなった。先方から 5 名、本学からは教員 1 名と職員 2 名が参加し、研究コーディネートのあり方に関する情報と意見の交換を行った。 ・新たな研究コーディネーションの試行として、若手研究者から希望を募り、科研費申請のために学内教員による匿名の申請書添削を実施した。2 件の研究計画調書の添削支援を行い、そのうち 1 件が採択された。 ・各学部長・研究科長及び研究所長を対象に、これまでの各研究所の取組実績や今後の展望等に関するヒアリングを 2 回、研究所改革検討会議（学長・副学長・学部長・学術研究情報センター長等で構成）を 3 回開催し、研究所が個別の取組に留まることなく、学内外との連携をより一層推進するとともに、大学全体の特色ある研究活動の推進・発信を強化することができるよう、予算面の整理・見直しや、新体制案に関する検討を進めた。	
20 本学におけるグローバル研究の発掘と促進を目指し、グローバル人材育成事業（「グローバル学術交流事業」）を通じた研究者交流を行い、研究成果の発信を継続するとともに、本事業のさらなる発展に向け、事業内容の見直しを図る。	・「グローバル学術交流事業」において、国内外でグローバルに活躍する講師を招聘し、特別授業の一般公開、研究交流を実施する。	「年度計画を十分に実施している」 ・全学生対象の教養教育科目「グローバル学術交流」を開講し、「グローバル・ヒストリーと〈わたし〉ーグローバル化する世界のなかで」をテーマに、国内外から招聘する 3 名の講師を含む 5 学部の教員によるオムニバス形式で、学生のディスカッションを織り交ぜたアクティブ・ラーニング型の授業として実施した。また、アメリカから講師を招聘し、逐次通訳付きで一般公開の学術講演会を行い、講演会後に学生と講師の対話型セミ	

		ナー、海外研究者と本学教員、名誉教授によるミニシンポジウム（研究交流）を実施した。（87 名（一般 12 名、本学学生と教職員 75 名）参加）	
21 地域に開かれた研究拠点の形成を目指すため、産業界・地域社会等学外の多様な主体と連携した研究活動を推進するとともに、教員研究発表会の学外への公開、展示、W e b サイトの活用等により積極的に研究成果を発信する。	・産業界・地域社会等との連携を推進するための学内予算枠の検討をはじめとした、学外との連携のあり方検討、組織の体制強化に向けた検証を行う。 ・地域への研究成果発信のためのより効果的な手法について検討する。 ・各研究所において、産業界・地域社会等学外の多様な主体と連携した研究活動を推進し、その成果を発信する。	「年度計画を十分に実施している」 ・本学の学外との連携のあり方について検討した結果、学内における連携意識の低さが検証され、まず学外の産業界、他大学、公共機関との連携に向けたシーズ発見が優先事項と認められたため、学長特別教員研究費に、「共同研究(他学部・産学公)」の区分を新設し、2020 年度から公募を開始することを決定した。 ・地域への研究成果発信のため、教員研究発表会を高校生や一般市民にも公開できるよう、オープンキャンパス開催日に合わせて 2 日間開催するという試みを行い、高校生と教員の間で質疑応答を行った。（発表件数 11 件、50 名参加（高校生 2 名、一般 5 名、教職員 43 名））その結果、オープンキャンパスでの開催は良い効果が望めないことが分かったため、次年度に向けて別な形での地域への発信を検討し、県の本庁舎公開イベントでポスター発表を行えるよう申請することを決定した。また、他大学の事例調査を行うなど、研究活動・成果を外部に発信するための効果的な手法を検討した。 ・多文化共生研究所においては、サテライトキャンパスを会場として、連続セミナー「多文化共生をめぐる地域連携と社会課題への取組」を 3 回開催した。毎回、行政・教育・防災・福祉の実務者や外国人住民などが参加し、地域社会の課題抽出と解決策へ向けた連携研究の第一歩となった（1 回目テーマ：教育問題（68 名参加）、2 回目テーマ：防災（39 名参加）、3 回目テーマ：多文化共生社会における協同組合の役割（32 名参加））。また、「あいち医療通訳カフェ」を 8 回開催し、県内で活動する医療通訳者、医療関係者による事例検討やネットワークづくりを推進した（参加者 5 ～20 名）。さらに、新たな試みとして、労働に関するセミナー「外国人留学生の育成・雇用を考える」を開催し、産業界との連携の取組を開始した（50 名参加）。 ・通訳翻訳研究所においては、第一線級の通訳者・翻訳者を招いて、定例講演会「翻訳と日本語力」（76 名参加、うち学生 64 名、教職員 8 名、一般 4 名）及び「司法・法廷通訳に関する社会言	

		語学的考察」(84名参加。うち学生78名、教職員8名、一般2名)を開催した。また、研究所が掲げる3つの特別プロジェクトの中間報告を兼ねて、特別ワークショップ「21世紀ELF時代に対応する英語音声の認識とは？」(111名参加、うち学生107名、教職員1名、一般3名)を実施した。いずれの企画においても、愛知県国際交流協会と連携して同協会に登録している通訳・翻訳者にSNSでの情報発信を行い、複数名の参加者を得た。さらに、翻訳ワークショップ「文章力を鍛える」(学生30名参加)及び卒業生の活動をフィードバックするシリーズProfessional Words & World(プロの世界とことば)のセッション「翻訳の仕事と英語」(学生56名参加)を実施した。研究所員の研究成果を収録する『ことばの世界』第12号を刊行し、関係機関に広く配布した(学外配布先71件)。 ・文字文化財研究所においては、公開講座「はじめての外国資料」(28名参加)を実施し、日本文化学部教員と他大学研究者が連携した研究活動について地域社会に還元した。さらに、国際HAIKUプロジェクトの公開講座として「世界文学としてのHAIKUーもっと楽しむ英語俳句の世界」(34名参加)を実施し、実際に英語で俳句を作るなどして、地域の人びとの学ぶ活動を積極的に後押しした。 ・生涯発達研究所においては、愛知県総合教育センターとの共同研究「幼児期からの就学移行相談・支援体制に関する研究」や瀬戸市との特別支援教育リーダー養成講座のプログラム開発、名古屋市から委託を受けた「早期子ども発達支援の将来構想に係る調査等監修」として調査報告書及び『名古屋市子ども発達支援BOOK』の監修を行った。また、「多文化社会における多職種連携」をテーマに連続セミナーを開催し、自治体・病院・教育委員会・社会福祉法人等と連携した研究の成果を発信した。 ・情報科学共同研究所においては、フロンティア21エレクトロニクスショー、あいちITSワールド2019等にブースを出展し、「ドップラーセンサ信号処理による生体信号計測」や「高齢者向け注意力評価・訓練用ドライビングシミュレータ」等に関する研究成果の発表、展示、デモンストレーションを行った。また、学生・院生向けの「APU情報科学セミナー」を3回、若手研究者の発表機会の提供などを目的として文理芸横断の学際的研究への関わりといったテーマによる「APU情報科学	
--	--	--	--

		トーク」を企画実施した。 ・次世代ロボット研究所においては、引き続き愛知県の「I o T活用促進事業実施委託業務」の実施機関に選定されたことを受け、県の次世代産業室と連携して「I o T活用相談窓口」を開設し、専任教員等による相談業務を実施（132 件、前年度比で約 20%増）し、2 件の新あいち創造研究開発補助金への申請に結びついた。さらに、「信号処理を活用した I o Tプロジェクト」、「画像処理を活用した I o Tプロジェクト」を新たに開始した。年間約 30 件の視察団・見学者を迎え、ロボット、生体情報センシング、3 D空間センシング等のデモンストレーションを実施するとともに、ロボット研究所セミナー「ロボットビジョンの基礎と最先端技術」（16 名参加）の開催やフロンティア 21／ロボットシンポジウム 2020 をはじめとするイベント出展を 13 件実施した。 [参考資料 4]	
--	--	---	--

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 愛知県立大学
(3) 地域連携・貢献に関する目標

中期目標	愛知県や他の自治体、他大学、産業界、地域社会等との多様な連携を充実させるとともに、教育、医療・福祉、産業など、多岐にわたる分野で、教育研究を通じて県民の生活と文化の向上、地域の持続的な発展に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
22 愛知県の関連部署との意見交換会 や市町村、他大学との連携による事業等を実施するなど、地域の課題への対応に向けた取組を積極的に推進する。 【重点的計画】 (指標) 愛知県の関連部署との意見交換会を毎年度1回以上開催し、県の課題を共有するとともに、県との共催事業あるいは県施策への貢献活動を毎年度1件以上実施する。 (指標上の定義) ※意見交換会： 県の関連部署と本学の複数の関連学部・研究所等が関わって、具体的な共催事業や地域貢献活動の実施に向けて検討するために設ける会議 ※共催事業・貢献活動： 訪問・来学・意見交換会によって実現した、当該年度の新規共催事業あるいは貢献活動（協定締結、審議会委員等への協力、学生ボランティア活動は除く）	・愛知県への地域連携に対するアンケートを実施するとともに、県の関連部署との意見交換会を開催し、県との共催事業あるいは県施策への貢献活動の実施に向けた具体策について検討する。 ・市町村への地域連携に対するアンケートを実施するとともに、教育、医療・福祉等を目的とする各種団体（市町村、他大学、NPO団体等）との連携促進に向けて、意見交換会あるいは共催による事業等を実施する。	「年度計画を上回って実施している」 ・愛知県との連携(事業の共催、ボランティア活動の学生等への協力依頼、審議会等委員への就任、愛知県立大学のキャンパスの利用、イベントへの参加・出展等)を一層推進するため、愛知県庁の全ての課室を対象に、「愛知県立大学との連携事業等に関するアンケート」を実施し、68 課室から回答を得た。アンケートの結果を参考に、今後連携の可能性がある愛知県庁8 部局 15 団体と地域連携に関する会議（訪問 11 回、来学 7 回、意見交換会 2 回）を実施した。そのうち 2 回の意見交換会の出席者は、1 回目が県民文化局多文化共生推進室と本学の教育福祉学部・外国語学部・多文化共生研究所、2 回目がつばき特別支援学校(愛知県教育委員会関係機関)と本学の多文化共生研究所、生涯発達研究所、グローバル実践教育推進室、教職支援室、教育福祉学部であり、いずれの意見交換会も幅広い研究分野を網羅する本学が持つ学部、研究所の特性が十分に発揮された。これらの取組によって、新たに 2 件の共催事業（「若年者の消費者教育講座開催」「認知症VR 体験講座」）を開催し、さらに 1 件の貢献活動（あいち医療通訳システムの協力大学として専門会議等に出席）を実施した。 [参考資料 5] (指標に対する進捗状況) 愛知県の関連部署との意見交換会を 2 回開催し、共催事業・貢献活動を 3 件実施した。 ・県内市町村を対象に、「愛知県立大学との連携事業等に関するアンケート」を実施し、38 自治体から回答があった。本学との連携が必要であると回答があった 7 自治体を 10 回訪問、2 自治体が来学、1 回の意見交換会を開催した。意見交換会の結果から、名古屋市 中川区役所と「災害対策事業協定」を締結し、子ども、高齢者等の災害弱者を地震・津波による風水害から守るために、保育園を拠点とした防災対策モデルを確立するべ	

	・愛知県や市町村との連携による「認知症に理解の深いまちづくり」事業の取組の一環として、学内における認知症に関する講座・セミナー等の開催を検討し、実施する。 ・「愛・地球博記念公園と愛知県立大学との包括連携に関する協定」に基づく連携事業へ参加する。 ・長久手市および他大学との連携による「長久手市大学連携基本計画：大学連携推進ビジョン4U」に基づく取組を推進するために、4大学が連携してワークショップを開催するとともに、「大学連携提案事業助成」への学生の参加を支援する。	く、同区内の保育園で園児に対する抜き打ちの避難訓練の実施及びその検証等を行った。また、訪問・来学によって得た情報を本学関連教員に提供したことにより、新規で1件の共催事業を実施した（提案型大学連携事業）。訪問・来学によって得た情報を本学関連教員に提供したことにより、新規で1件の共催事業を実施した（提案型大学連携事業）。 ・認知症に理解のある人材育成を目的として「認知症サポーター養成講座」（3回、計396名参加）、認知症ボランティアの説明会（1回、計27名参加）、認知症に関する勉強会「オレンジ・ミーティング」（7回、33名参加）を開催した。また、認知症に関する学生の自主的活動として、長久手市の認知症カフェの企画・運営への協力、学生主催の研修会の開催、愛知県主催の「認知症県民フォーラム」における知事や県民への活動報告等を支援した。さらに、認知症に理解のあるまちづくりに関する地域への発信として、学術研究情報センターとの連携による「オレンジ本棚」（認知症関連図書コーナー）の設置、県福祉局との共催による「認知症VR体験講座」を開催した。 [参考資料6] ・「愛・地球博記念公園と愛知県立大学との包括連携に関する協定」に基づくフォローアップ会議を開催し、連携事業の可能性について協議し、モリコロパーク内における大学のPRコーナーを芸術大学と共同で設置することの可能性について検討を行った。また、「愛・地球博記念公園ならびにリニモ魅力化計画」に基づき、情報科学部専門科目「メディアプレゼンテーション論」授業内で、モリコロパークやリニモ活性化など地域の問題を解決するための学生提案型発表会を行い、学生12チームと地元有識者等からなる審査員とが共に課題解決策を検討した。 ・「長久手市大学連携基本計画」に掲げる4つのビジョンである社会貢献、教育活動支援、事業推進、拠点整備の推進のため、長久手市大学連携推進協議会（2回）及び長久手市大学連携連絡調整会議（2回）に出席し、実施事業について検討するとともに「大学連携推進ビジョン4U」受託事業として、長久手市及び市内4大学が連携して連続公開ワークショップ（4回）を実施し、本学においては「地域での福祉活動の第一歩」をテーマに開催した。	
--	---	--	--

		・長久手市大学連携推進協議会が公募した「大学連携提案事業助成金事業」への学生参加を促すため、学生ボランティア団体に対して、企画立案、書類作成、プレゼンテーション方法等の指導・支援を行った。その結果、「明日を共に生きるカフェ『あすともカフェ』―地域の防災における認知症当事者家族と地域、学生の有機的連携」が採択された。	
23 大学と地元産業界・自治体・地域社会等との共同による学生を対象とした実践型教育や、企業のものづくり人材等を対象としたリカレント教育など、多様な連携による取組を積極的に推進する。【重点的計画】	・学生と地元企業との共同プロジェクトを推進するとともに、教育研究を通じた学生と地元企業・自治体・地域社会等との共同による実践型教育のあり方・推進方法等について検討する。 ・企業等のものづくり人材を対象とした I T 教育などリカレント教育の実施に向けたニーズ調査を行う。 ・情報科学共同研究所主催のセミナーや次世代ロボット研究所におけるロボット、A I、I o T 等の活用に関する技術相談等の実施、各研究所における愛知県重点	「年度計画を十分に実施している」 ・2018 年度まで外国語学部専門科目の中で取り組んできた学生と地元企業による P B L 型産学連携プログラム「地域ものづくり学生共同プロジェクト」について、今後は一部の学部のみではなく全学的な取組として発展させる方向で検討することとし、そのスピンオフ事業に 5 学部の教員・学生が取り組み、協力企業（JETRO はじめ 5 社）参加のもとポスターセッション・発表会を実施した（約 120 名参加）。さらに、参加教職員を中心にその取組成果等の検証と全学展開に向けた検討を行い、2021 年度から実施する新教養教育カリキュラムの学部間連携授業の一部（科目群「科学と人間を深める」の中心に位置づけられる学部間連携科目「ものづくりの現状と課題」）に設置することを決定した。 ・情報科学部将来計画委員会の中に W G を設け、リカレント教育についてのニーズ調査を行った。情報科学部・情報科学研究科を卒業・修了した対象者（研究室等で連絡先を把握している社会人でサンプル調査）については、リカレント教育に強い関心は抱いておらず、大学時代に学んだことを基礎に社内研修などでさらに学んでいる例が多かった。近年の A I ブーム等に関わる講習会等が活発になっているが、参加者は大学教員や企業研究者が多いこともわかった。また、情報科学研究科に社会人入試制度を利用して入学した学生についての調査から入学の動機は多様であるが、社会人入試制度が貴重な機会を提供していることが改めてわかった。こうした調査結果等に基づいて議論を深め、情報科学部におけるリカレント教育のあり方を引き続き検討することとした。 ・情報科学共同研究所において、情報科学セミナーと情報科学トークを主催し、最先端技術の国際的動向の理解や学際的連携の可能性を探る取組を行った。県立芸術大学との「サマルカンド紙をはじめとする古代紙のルーツを探る研究」に関するトーク	

	研究プロジェクト事業等への参画など、愛知県・企業等と連携した取組を実施する。	では、文理芸横断研究を行うための注意点や成功に至った要因等が紹介され、同プロジェクトに参画した学生が国際的な学術研究団体 IEEE から女性技術者賞を受け、愛知県知事を表敬訪問する等、教育研究上の成果もあった。 ・愛知県の「I o T活用促進事業実施委託業務」の公募への提案が採択され、引き続き同事業の実施機関に選定された。「信号処理を活用したI o Tプロジェクト」、「画像処理を活用したI o Tプロジェクト」を開始し、シーズマッチングセミナー（1回）や、ワークショップ（4回）を開催した。こうした愛知県と連携したI o Tプロジェクトの成果の1つとしてネジの効率的な生産の事例について、「大学発I o T中小に橋渡し」の見出しと共に、工場の生産効率化を実現するI o Tシステムが実用化されたとして新聞報道された。 ・愛知県が進める「知の拠点」重点研究プロジェクトⅢ期に、I・Ⅱ期に続き採択され、近未来自動車技術開発プロジェクト分野に参画し、「ヒトに優しい遠隔運転要素技術の開発とシステム化」を開始した。 [参考資料4]	
24 地域連携センター及び看護実践センターにおいて、社会貢献活動に関する情報を集約、発信するとともに、教職員及び学生と自治体・地域の諸団体や県民との協働による地域の課題解決や学生のキャリア形成につながる活動を支援する。	・本学の取組成果を発信するための「学術講演会」や「公開講座」等を開催することにより、地域と大学が相互に交流する機会を提供する。また、県民のニーズに応えられるよう、公開講座等への参加者にニーズ調査・満足度調査を実施する。 ・教員・学生による地域貢献諸活動を支援するとともに、その実績を包括的・継続的に把握し、ホームページ等を通じて随時発信する。また、学生が地域や他大学等との共同による活動を体験することや学外者との意見交換を通してキャリア意識の醸成が図れるよう、学外における成果発表の機会を設定する。	「年度計画を十分に実施している」 ・学術講演会として「批評家を招く 講師 藤田直哉氏 ～虚構と現実【S Fカラ、震災マデ】～」(158名参加)、「A I時代の多文化共生」(118名参加)を開催した。また、ミニ公開講座を27回(延べ1,454名参加)、連続公開講座「県大アゲイン」4回(延べ216名参加)を実施した。参加者にニーズ・満足度調査を実施し、その結果を検証した。また、学術講演会、公開講座等の開催情報を分かりやすく地域に発信するため、新たな取組として年2回「イベントカレンダー」を発行するとともに、地域連携センターのリーフレットを最新の情報に更新して発行した。 [データ集7] ・地域連携事業に「ミニ公開講座枠」と「地域貢献枠」を新たに設け、教員・学生による地域貢献諸活動を支援できる体制を整備するとともに、活動内容をW e bサイトに掲載し、情報を発信した。また、学生自主企画研究に、「地域連携枠」を新設し、4件を採択した。 ・愛知県市町村課地域振興室とともに「あいち地域づくり連携大学」を企画・実施し、市町村職員と本学及び名古屋市立大学の学生が共同で、地域（高浜市）の課題解決に向けたワークショップを4回にわたり開催した。また、「認知症県民フォーラム」	

	・看護実践センターにおいて、子育てひろば「もりっこやまっこ」事業を実施し、地域の子育て期にある母親の心身の健康を支援するための企画を実施する。	において、教育福祉学部が認知症に関するボランティア活動の成果発表を行い、学外者との意見・情報交換を行うことで、地域との連携方法を学びキャリア意識の向上を図った。 ・子育てひろば「もりっこやまっこ」について、2018 年度は酷暑による熱中症予防を理由に 1 回開催を中止したことを受け、開催日の調整や環境の確認を行い、予定通り 15 回開催した（平均参加親子数 86 組）。母親の心身の健康を支援するための企画として「ママの運動」サロン、鍼灸師による「ツボの話と体験会」サロン等を開催した。さらに、新たな試みとして母親同士の交流を求める声に応じて座談会を実施した。	
25 教育・医療・福祉等の分野で活躍する専門職業人や本学卒業生等の社会人を対象とした講座・セミナー等を開講する。	・文部科学省及び教育委員会との連携による現職教員向けの教員免許状更新講習・認定講習等の実施や、生涯発達研究所主催による「スクールソーシャルワーク研修」をはじめとした現職教員・福祉関係従事者向けの研修等を実施する。また、看護実践センターにおいて、看護職者を対象としたセミナー等を実施する。 ・外国語学部卒業生及び国際文化研究科修了生の通訳翻訳分野での活動状況等を調査し、基礎情報をデータベース化する。また、通訳翻訳に関わる人材育成に	「年度計画を十分に実施している」 ・現職教員向けの教員免許状更新講習を文部科学省からの通知や人数動向等を踏まえて講座数を増やして 7 講座（360 名受講）実施した。認定講習については、愛知県教育委員会からの依頼にもとづき、教育福祉学部教育発達学科教員 5 名が 5 講座（270 名受講）開設して実施した。 ・教員やスクールソーシャルワーカーが問題解決の力量を高めるための「スクールソーシャルワーク研修」（31 名参加）を実施した。過去のアンケート調査結果を検証し、その成果とニーズを明らかにし、『生涯発達研究 12』にて公表した。また、「多文化社会における多職種連携－教育と福祉の現場から－」をテーマにした連続セミナー（3 回、計 162 名参加）や、幼小中学校の教員、保育士などを対象にした「発達障がいフォーラム」（105 名参加）を開催した。 ・看護実践センターにおいては、現職看護師からニーズの高いワーク形式のセミナー「日々の疑問を研究計画へ（初級実践編）」「Power Point を用いた効果的で効率的なプレゼン作成術」など、看護職者を対象としたセミナーを 15 回開催した（延べ 1, 023 名受講）。なお、3 月に開催予定であった専門・認定看護師を対象としたセミナーは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、開催セミナー数、参加者数ともに 2018 年度を上回った。[データ集 7] ・卒業生・修了生の活動状況をキャリア活動と具体的に結びつけた質的な動向調査として、卒業生 1 名及び修了生 1 名（翻訳会社勤務及び大学講師）を招いて、シリーズ Professional Words & World（プロの世界とことば）の第 1 回セッション「翻訳の	

	に向けた各種講座及びワークショップを実施する。 ・主に医療関係従事者を対象に、「医療分野ポルトガルスペイン語講座」を継続開講するとともに、実施体制について検討する。	仕事と英語」を実施した。同様のキャリアセッションを積み重ねることで、通訳翻訳分野で活動する人材の把握とネットワーク化に繋げる予定である。また、外部講師を招いて、定例講演会「翻訳と日本語力」（76 名参加）及び「司法・法廷通訳に関する社会言語学的考察」（84 名参加）、並びに特別ワークショップ「21 世紀 ELF 時代に対応する英語音声の認識とは？」（111 名参加）、翻訳ワークショップ「文章力を鍛える」（30 名参加）、キャリアセッション「翻訳の仕事と英語」（56 名参加）を実施した。 ・医療分野ポルトガル語スペイン語講座を引き続き開講した（20 名受講）。併せて、国際文化研究科国際文化専攻で準備を進めているコミュニティ通訳学コース（仮）の設置を見据え、医療分野ポルトガル語スペイン語講座のあり方（新コース開設に伴う整理縮小や役割の見直し等）について検討した。	
--	--	--	--

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 愛知県立大学

(4) その他の重要な目標

中期目標	グローバル社会で活躍できる人材や地域のグローバル化に貢献できる人材の育成を一層推進するため、海外大学との交流、外国語による教育の充実を図るとともに、海外留学の促進・留学生受入の拡充などを行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
26 グローバル人材育成事業（グローバル実践教育事業・グローバル学術交流事業）を引き続き実施するとともに、これまでの取組成果を踏まえ、大学のグローバル化や国際交流推進のための国際戦略方針に基づくアクションプランを策定し、実施する。	・グローバル人材育成事業（グローバル実践教育事業・グローバル学術交流事業）を引き続き実施するとともに、これまでの取組成果を踏まえ、2つの事業の内容、実施体制等の検証、必要に応じた見直しを行う。 ・大学のグローバル化や国際交流推進のための国際戦略方針に基づくアクションプランを策定する。	「年度計画を十分に実施している」 ・グローバル実践教育事業については、全学生を対象とした語学講座や異文化理解及び多文化共生の理解を促進させる各種プログラム・イベント等を引き続き企画・実施した。また、プログラム最終年度の4年生2名による成果発表会を実施した。このほか、愛知県や豊田市などの地域との連携事業として、豊田スタジアムや各乗換主要駅でのラグビーワールドカップ語学ボランティア（27名参加）、ラグビーワールドカップ「おもてなし小冊子」配布活動（2名参加）、あいち技能五輪・アビリンピックボランティア（3名参加）を実施した。 ・グローバル学術交流事業については、教養教育科目「グローバル学術交流」を開講し、「グローバル・ヒストリーと〈わたし〉ーグローバル化する世界のなかで」をテーマに、国内外から招聘する3名の講師を含む5学部の教員によるオムニバス形式で、学生のディスカッションを織り交ぜたアクティブ・ラーニング型の授業として実施した。 ・2021年度から実施する新教養教育カリキュラムにグローバル人材育成につながる科目を大幅に組み込んだことに伴い、従来は専門科目も含めて構成されていたグローバル実践教育プログラムを、教養教育科目と外部検定試験により修了できるよう再編することとした。また、グローバル学術交流事業は新科目「グローバル学術交流」を科目群「世界を理解する」の中心科目に組み込んで学部間連携によって実施することを決定した。 [参考資料7] ・大学のグローバル化や国際交流推進のための国際戦略方針の策定・周知を行うとともに、副学長（総括）を室長とする「国際戦略準備室」を4月に立ち上げ、2020年度から「国際戦略室」へ移行するための組織体制と規程の整備を進めた。また、全学の教職員の意見を取り入れながら、グローバル化の	

		課題に果敢に取り組む人材育成を目的とするアクションプランの策定指針とそれに基づく具体的な行動計画の素案を整理、検討し、将来ビジョン検討委員会において協議のうえ、確定した。アクションプランについては、今後の社会情勢や学内外の国際交流の取組状況等を踏まえつつ、挑戦的な取組や特色ある取組、重点的な取組を追加、整理していくなど毎年度見直しを行い、戦略的に取組を推進、発信していくこととした。 〔参考資料 8〕	
27 地域の言語的多様性に対応しつつ多文化共生社会に貢献できる人材の育成や、受入留学生に対する教育支援体制の強化に向け、教養教育及び専門教育において、外国語を教授言語に取り入れた授業科目を拡充する。	・外国語を教授言語に取り入れた授業実施状況（教養科目・専門科目）について調査し、4年間の複数言語教育の実施に向けた案を策定する。また、受入留学生と共に学修する授業科目のあり方について検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・外国語を教授言語に取り入れた授業の開講数、配置年次等を調査・検証した上で、4年間の複数言語教育の実施に向けた検討を行い、英語に限らない外国語運用科目「原語で読む名著」や、2年次から4年次対象の「外国語セミナー」（英語・ポルトガル語・フランス語・スペイン語・ドイツ語・中国語）を置くこととした。これら新科目については留学生及び該当言語を専攻とする外国語学部の学生が共修できる科目とし、更に、科目群「社会に生きる」に置く「比較日本文化論」についても留学生と日本人学生の共修とすることとした。	
28 国際的視野を有する人間力豊かな人材を育成するため、外国語学部だけでなく、他学部の学生の海外留学（ショートプログラムや海外研修等を含む）の促進を図る。【重点的計画】 （指標） 在学中に単位認定を伴う留学（ショートプログラムや海外研修等を含む）を経験した外国語学部以外の学生の数を、第三期中期計画最終年度までに、第二期最終年度の2倍以上とする。	・単位認定を伴う留学（ショートプログラムや海外研修等を含む）を促進するため、カリキュラムや留学制度・手続き等の見直しに向けた検討や、派遣留学プログラムの構築に向けた海外大学との協議等を行う。	「年度計画を上回って実施している」 ・全学部生に広く海外留学の機会を与えることを目的に、教養教育科目におけるショートプログラムの単位化に関する検討をおこない、「教養外国語ショートプログラム」「教養留学修得科目」を新たに設置することを決定した。今後、単位認定の方法などについて、現在実施しているプログラムを活用することも念頭に置きながら、整理を進めていくことを確認した。 ・外国語学部以外の学生でも積極的に参加できる海外留学プログラムの構築に向け、協定を締結したウズベキスタンのタシケント国立東洋学大学との間で、ショートプログラムの実施に関する検討・協議を進めた。また、すでに本学外国語学部と学生交換協定を締結しているドイツのライプツィヒ大学（史学・美学・東洋学部）については、加えて教育学部と本学教育福祉学部とが学術交流協定を締結し、専門分野における学生交流プログラムの開発について検討を行った。教育福祉学部は、ソウル基督大学との学生交流についても検討を進め、7月には学生10名、教員3名が本学を訪問し、本学学生・教員との交流を行うなど、積極的に交流を推進し、初め	

		ての学部独自のショートプログラムの構築、専門科目（「海外教育/福祉事情」）への単位化を実現させた。さらに、看護学部では、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）による日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」に採択され（「先端保健医療研究とそれに対応する看護師の高度実践を学ぶ日タイ交流プログラム」）、10月にタイのナワミンタラティラート大学学生10名、教員1名を招聘し、交流を行った。この交流を契機に、同大学が本学との交流推進を目的とした外部資金を獲得し、タイ国内における交流プログラムの構築が行われた結果、2020年度に本学学生10名がタイへ招聘されることとなった。（専門科目「看護・英語海外研修」にて単位認定予定） ・南インドIANA大学、ニューヨーク市立大学のハンター・カレッジ、ブルックリン・カレッジを訪問し、本学とのショートプログラムの提携について協議した。 〔参考資料9〕〔データ集10〕 （指標に対する進捗状況） 在学中に単位認定を伴う留学（ショートプログラムや海外研修等を含む）を経験した外国語学部以外の学生の数： 37名（2018年度：39名） ※新型コロナウイルスの影響により、2・3月のプログラムが中止となったことによる影響あり	
29 グローバル社会で活躍できる人材や地域のグローバル化に貢献できる人材の育成を一層推進するため、海外研究者・留学生等の受け入れを促進するための施設等の整備について検討するとともに、受入留学生の拡大に向けた教育内容や就職支援を充実させる。【重点的計画】	・交換留学生に対する日本語教育科目の内容・レベルに関するアンケート調査を実施するとともに、日本語教育の現状について検証し、交換留学生向けのカリキュラム等の見直しについて検討を開始する。 ・正規留学生に対する 就職支援のあり方について検証し、今後の支援方法について検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・交換留学生に対するアンケートを実施するとともに、留学生対象科目担当教員による意見交換会を実施し、本学の受入体制、カリキュラムの課題等についての現状把握に努めた結果、正規留学生の日本語科目のレベルが不足していること、正規留学生科目を履修している正規留学生が少ないことなどの課題が明らかになった。また、留学生対象科目の充実を図るため、留学生と日本人学生がともに学ぶ科目の設置や芸術大学との連携について検討した。 ・日本での就職希望やインターンシップへの参加意欲についてのアンケートを実施するなど、正規留学生に対する就職支援のあり方について検証し、今後の支援方法について検討を行った。特にインターンシップへの関心が高いことから、2020年度はインターンシップの選び方、参加方法などを中心に個	

	・留学生生活アンケートにより交換留学生支援に関する意見聴取を行い、支援内容・体制等に関する検証と、必要に応じた見直しについて検討を行う。	別支援を実施していくことを決定した。また、「愛岐留学支援コンソーシアム」の参加大学となり、コンソーシアムが主催するプログラムや支援、その参加方法等について説明するとともに、キャリア支援イベントなどの情報を留学生に配信した。 ・留学生アンケートを実施し、宿舎、オリエンテーション、異文化体験、授業、アルバイトなどに関して満足度などを調査した。その結果を受け、従来は2回の留学生オリエンテーションのうち、1回目で日本語のプレイスメントテストを実施していたが、出国前にネット受検をしてもらい、あらかじめクラス分け作業を済ましておくとともに、新規の受入留学生にも教育支援システムのアカウントをあらかじめ発行することで、第1回のオリエンテーションから履修登録が始められるようにした。 ・受入留学生の学習・生活環境の整備・充実に向け、国際戦略準備室長（副学長(総括)）、全学部の代表教員、関係職員で構成する「留学生等受入施設拡充事業WG」を立ち上げ、現状と課題、対応策について協議した（検討会議5回）。特に留学生の受入宿舎について協議し、学生用宿舎関連事業者との意見交換や宿舎の現地視察、「学内ホームステイ」に関する検討を行った。 [データ集10・11]	
--	---	---	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 愛知県立芸術大学

(1) 教育に関する目標

中期目標	ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標 特色ある高度な専門・実技教育を推進するとともに、芸術基礎・教養・外国語教育の充実を図り、芸術文化に携わる優れた人材（芸術家・研究者・教育者その他芸術を支える担い手）を育成する。 特に大学院教育においては、世界に通用する芸術家や芸術文化の発展に貢献する各分野のリーダー的役割を担うことができる人材を育成する。 イ 教育の実施体制等に関する目標 (ア) 大学の強みや特色を生かし、時代や地域のニーズに対応した教育研究を展開するため、専攻やカリキュラムの見直し、教育内容・方法に関する点検・評価を実施し、教育力の向上を図る。 (イ) 学生が安心・安全な環境で芸術に打ち込むことができるよう、学内施設や設備等の整備・充実を図る。 ウ 学生への支援に関する目標 学生の多様なニーズに応じた学修支援・生活支援・キャリア支援等を実施し、学生が安心して意欲的な学習を進めることができるよう、学生生活全般にわたるきめ細やかな支援を行う。 エ 入学者選抜に関する目標 アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、芸術活動への意欲が高く、実技の基礎能力を備えた学生を適切に選抜する方法を策定し、実施する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
ア 教育内容及び教育の成果等 30 確固とした実技力と高度な芸術性をもつ世界水準の人材の育成に向け、各専攻の明快な特色に基づく実技・専門教育、アーティスト・イン・レジデンスによる国際的なアーティスト・研究者との交流など、魅力ある学部教育を推進する。 【重点的計画】 <指標> アーティスト・イン・レジデンス及び外国人客員教員による特別講座等を、毎年度4件以上実施する。	・各専攻の明快な特色・魅力の明確化に向けた点検・検討を実施する。 ・美術学部では、新デザイン棟を活用した新たなデザイン教育や文化財保存修復研究所の高度な技術の専門教育への反映、学生の創作ニーズに対応するための工房の充実等、特色を踏まえた魅力ある学部専門教育について検討する。 ・音楽学部では、演奏会を教育カリキュラムの一環として位置付け明確化、及びPDCA推進による演奏会の検証、国際室内楽フェスティバルの開催、テクノロジー系・複合芸術に係る芸術教育など、特色を踏まえた魅力ある学部専門教育について検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・各専攻会議及び学長直属の全学広報プロジェクトチームにおいて、特色・魅力の明確化に向けた点検を行う中で、継続的に専攻独自の強みや魅力を洗い出し、それらを新しい大学案内に反映させた。 ・美術学部では、新デザイン棟のコンピューター室、プロトタイプング室などの活用により、学生が制作の初期段階からデジタル技術を取り入れることが可能となったほか、文化財保存研究所の事業に携わる講師が直接学生を指導し、高度な伝統技法の実習を行うことで授業内容の充実に繋げた。また、工房機器については現状調査を行うとともに、より充実した工房を整備するために各専攻の要望を収集した。 [参考資料 10] ・音楽学部では演奏会について一覧を作成し、演奏会の教育的な狙いやカリキュラムとしての意義などを再確認して明確化するとともに、PDCA推進の一環として、過去の演奏会アンケートを分析・検証し、設問の精査や回答率向上のための回答形式の変更を行った。また、国際室内楽フェスティバルの開催に向け、ロシア・サンクトペテルブルク音楽院の国際音楽祭を視察し、企画検討を行ったほか、テクノロジー系・複合芸術に係る芸術教育について、美術学部到新設予定のメディア映像専攻との連携の可能性を探るなど、魅力ある学部専門教育を行うた	

	・アーティスト・イン・レジデンス、及び外国人客員教員による事業について、制度のあり方について検討しつつ継続的に実施する。	めの検討を進めた。 ・アーティスト・イン・レジデンス事業では2名（音楽・美術分野で各1名）のアーティストを招聘し、国際的に活躍するヴィオラ奏者であるマティアス・ブッフホルツ氏による公開レッスン及び演奏会等を始めとした事業を5件実施した。招聘アーティストの公募に当たっては、例年より募集開始を3ヶ月早めたことで審査期間に余裕が生まれ、評価方法を明確化した上で審査することができた。外国人客員教員による事業では、5名（ピアノ1名、弦楽器2名、音楽学1名、作曲1名）を招聘して授業を行うとともに、イリーナ・チュコフスカヤ教授（ピアノ）による公開授業やジャン・ジャック・バレ教授（作曲）によるレクチャーコンサート等の事業を3件実施した。また、制度のあり方や課題等について各専攻・領域の意見を集約し、より充実した制度にするための検討を進めた。 〔参考資料 11〕	
31 芸術基礎教育、教養・外国語教育についても、一層の充実に向けカリキュラムや授業科目などを点検し、必要に応じて見直しを行う。	・芸術基礎教育（副科実技等）、教養教育・外国語科目における現状の課題洗い出しを行い、学生のニーズも考慮したより効果的な学習プログラムについて検討する。 ・国際的な芸術活動の推進に向け、実用語学教育の拡充、語学力向上の支援体制・仕組みづくりについて検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・音楽学部においては、ソルフェージュ等の芸術基礎教育科目の改革や外国語科目における少人数教育体制の整備等が課題として挙げられ、学生のニーズを考慮したカリキュラム構築についての検討を行った。また、美術学部においては、一部専攻で必修科目となっている「美学」が隔年開講であるために、当該専攻の学生が他の科目を選択する機会が減っていることが課題として挙げられ、毎年開講に変更する検討を行った。 ・語学科目において、各授業の開講時間帯によって履修者数に偏りが生じているため、時間割の見直し等の履修者数適正化を図る取組を検討した。また、後援会費による語学検定料助成（助成人数7名、総額35,000円）や、担当教員による資格試験・検定試験に向けた個別の授業外指導を行う等、語学力向上を支援する取組を推進した。	

32 大学院教育では、世界に通用する芸術家や芸術文化の発展に寄与できる各専門領域のリーダーになりうる人材の育成に向け、世界トップレベルの魅力ある専門教育を推進するとともに、大学院の入学志願者確保に向けた取組を検討・実施する。	・文化財保存修復研究所で得た高度な技術を高度専門教育に反映させる。 ・より魅力あるカリキュラムへの改編、領域を超えた授業科目の拡充などについて検討する。 ・地域の芸術文化の発展に寄与する自立した芸術家の育成に向け、音美合同の病院アウトリーチプロジェクトを一層推進するとともに、アートマネジメント授業を実施する。 ・博士前期、後期課程の連携・一体的教育について、現状の課題洗い出しを行い、対応を検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・美術研究科日本画領域における実習として、文化財保存修復研究所で受託した岡崎市願照寺の堂内壁画や豊田市守綱寺の障壁画等の修復、装潢事業に学生が参加した。また、当該研究所の人脈を活用し、奈良国立博物館など、学生が絵画文化財を熟覧・調査できる施設の増加に努めるとともに、研究所の事業等に携わる講師が学生を直接指導する等、高度な技術を習得するための教育を行った。 ・美術研究科においては、博士前期課程のカリキュラムの改編を検討し、2020年度からの修了要件に関する科目名称を「修士作品」、「修士論文」から「修士専門研究（日本画領域、油画・版画領域、彫刻領域、芸術学領域）」、「デザイン理論研究」、「デザイン理論研究」に変更したことから教育課程の実施方針が明確になった。また、学部の教養教育担当教員を大学院の構成員に含めたことで、音楽研究科を含む全領域の学生が履修可能な科目「複合芸術研究（教養）」を開講することができた。音楽研究科においては、指揮法等の新規開設科目の検討や、既存科目（室内楽2）の履修条件の緩和や授業内容等の見直しなど、学生のニーズを考慮した魅力あるカリキュラムを構築するための課題を抽出した。 ・アウトリーチプロジェクトの開始から3年目となり、「アートマネジメント授業→プロジェクト指導員によるサポート→実践」のサイクルが確立され、病院や保育園等でアウトリーチ活動を行った。また、来年度以降は、障害者を対象に加えるべくプロジェクト全体の見直しを行い、新たな実施体制を固めるとともに、アートマネジメントにおける音楽と美術の特色をプロジェクトに反映するため、「音美複合プロジェクト」として、あらためて方針等を検討することとなった。 [参考資料12] ・美術研究科においては、課題として挙げた博士後期課程担当教員の確保、指導体制の充実等を解決するために、担当教員資格の認定条件や審査制度の見直しを行い、2020年度から適用を開始することとした。 ・音楽研究科においては、専任教員のいない専門分野（楽器）の学生が進学を希望した場合の受入体制が整っていないこと等が課題であり、他大学の情報を収集し、最適な対応策の検討を進めた。	
---	--	--	--

イ 教育の実施体制等 33 特色ある教育研究の展開に向け、必要に応じ専攻やカリキュラムを見直しする。また、学生による授業アンケート、教員による自己点検・評価などを活用し、各学部・専攻及び全学F D委員会が、芸大に相応しいF D活動を推進し、教育力の向上につなげる。 【重点的計画】 (指標) <u>2022 年度に、</u>美術学部デザイン・工芸科の専攻・領域を見直し、新たに「メディア映像専攻」を開設する。	・教員の自己点検・評価、学生による授業アンケートを実施し、その結果を基にF D活動を行うことで、教育内容の改善・充実につなげる。また、芸術大学に相応しい実技（制作指導、制作プロセス評価）に関するF Dのあり方を検討する。 ・美術学部デザイン・工芸科の専攻・領域を見直し、メディア映像専攻の新設を検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・教員の自己点検・評価を適切に実施するとともに、7月上旬に実施した前期授業アンケートの結果に基づき、学生の意見を教員へ適切にフィードバックし、教育の質を向上させる方策についてF D委員会で検討を行った。また、実技課題審査や演奏試験等は複数の教員が審査するため、専攻会議等で学習成果を共有し、検証を行うとともに、実技に関するF Dのあり方を検討した。 ・様々なメディアや映像に通じた表現を新たなイメージで創造できる人材の育成を目指し、既存のデザイン・工芸科デザイン専攻の定員140名のうち40名を割り振って、メディア映像専攻を新設することを決定した。開設時期は2021年4月を予定していたが、大学院の設立構想や教職課程を設けるためのカリキュラム内容を充実させるため、2022年4月に変更し、2019年度においては新専攻設立準備委員会にてカリキュラム内容の検討を行い、アートアニメーションや映像表現等に関する科目の開講を決定した。 [参考資料13]	
34 学生が、安心・安全な環境で、また地域社会にも開かれた豊かな魅力あるキャンパスで伸び伸びと芸術に打ち込むことができるよう、キャンパス安全対策・利便性向上策を計画的に検討・推進する。また、老朽化施設・設備については、引き続き県と協議しつつキャンパスマスタープランを基に整備促進に取り組む。 【重点的計画】	・大学施設・設備の安全面・利便性について、現状の課題洗い出しを行い、対応を検討する。 ・老朽施設・設備の整備について、キャンパスマスタープランを基に県と協議しつつ整備促進に取り組む。	「年度計画を十分に実施している」 ・2018年度に実施したアンケート等に基づき、危険と考えられる施設・設備の確認と課題の把握を行うとともに、大規模地震時の奏楽堂の非構造部材（天井反響板、パイプオルガンなど）が落下する危険性について調査し、パイプオルガンの補強対策を実施した。 ・キャンパスマスタープランについては、新デザイン棟の完成やメディア映像専攻の新設、新彫刻棟の整備及び長寿命化計画等、プラン策定時には計画されていなかった新たな事業が追加されたため、更新する必要が生じた。これに伴い、プランの更新にむけた議論を始めるとともに、学内施設・設備の効率的な維持管理及び運用体制についての議論も開始した。老朽施設・設備の整備については、県担当者にオブザーバーとして施設整備委員会に出席してもらう形で協議を行うとともに、県予算で大学会館GHP修繕工事、奏楽堂冷温水発生器修繕工事、法隆寺金堂壁画模写展示館模写保存修理研究室等空調設備更新工事、管打棟空調設備更新工事を実施した。	

ウ 学生への支援 35 学生が意欲的に学習に打ち込めるよう、工房設備、ICT 環境などの整備・機能強化、及び教育資器材の充実について検討・推進する。また、障害者差別解消法を踏まえ、バリアフリー化をはじめ、障害のある学生に配慮したキャンパス環境整備や支援対策について検討・推進する。 【重点的計画】	・学生の学習環境の整備に向け、キャンパス I C T 環境、工房・図書館・芸術資料館・奏楽堂の設備、楽器等の教育資器材などの整備・充実を検討・推進する。 ・障害のある学生に配慮したキャンパス整備、支援対策について検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・現在使用している共通工房について、設置機器の状況や安全性等についての問題、各専攻の利用状況、カリキュラムとの関連等の現状を確認した。2020 年度後半から工房整備を開始できるよう、工房機器の現状調査及び各専攻の要望を引続き収集している。また、コントラバス 1 台を購入して教育資機材の充実を図るとともに、高額楽器の計画的な更新を行うため、購入時期や保有台数の現状調査を行い、保有数が不足しているものや使用年数が長いものを中心に今後の更新計画を作成した。 ・バリアフリー対応が必要と考えられる箇所について、合理的配慮を必要とする学生の要望を取り入れながら、講義棟の階段に手すりを設置する等の整備を行った。また、障害のある学生への支援を充実させるため、個別の状況に応じた相談や支援を継続的に実施するとともに、学内の人材や設備で対応できない部分については、メディカルソーシャルワーカーなどの社会資源へつなげるなど、学生生活を継続するための包括的な支援が受けられる体制を構築した。	
36 学生の将来目標・設計を啓発し、専門を生かせるキャリア支援を推進する。また、卒業生・修了生が芸術活動を継続するための様々なサポートを行い、自立を支援する。経済的困難を抱えた学生には授業料減免等によるサポートを引き続き実施する。 【重点的計画】 <指標> キャリアサポートガイダンスを、毎年度 25 件以上実施する。	・学生の将来目標・設計、自立を促すキャリア支援、及び実践的なガイダンスの開催などにより専門を生かせる就職支援を実施する。 ・卒業生・修了生、若手研究者の活動・自立支援に向け、学内施設貸出、大学による広報などについて検討する。	「年度計画を上回って実施している」 ・3 月に開催予定だった「芸術学生のための合同企業説明会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止となったが、音楽学部生向けに NHK 音響映像デザイン出張講座、美術学部生向けに有名アートディレクターのポートフォリオ閲覧会等、芸術を学ぶ学生がキャリアを考える上で特に必要とする考え方など専門家や経験者にしか会得できない情報を学生に伝える内容の濃いキャリアサポートガイダンスを 27 回実施した。また、学生が卒業後の将来目標・設計を描く指標とするべく、入社 5 年以内の O B ・ O G を中心に就職活動の体験談等を業界別にまとめた『O B ・ O G 通信』Vo1.2 を作成・配布した。 [参考資料 14] [データ集 3] ・芸術学講座の講師や非常勤講師等として卒業生・修了生を積極的に雇用し、演奏家・指導者としてのキャリア形成を支援するとともに、6 月に開廊した新サテライトギャラリーを卒業生・修了生の発表の場としても貸し出し、油画専攻の卒業生 3 名によるグループ展「昨日とおなじ未来に」を開催した。また、声楽専攻では S N S を活用し、一般社会向けに卒業生・修了生による音楽活動の情報を提供して観客の増員を支援したほか、卒業生・修了生向けに各地のオーディション・コンクール等の情	

	・経済的困難を抱えた学生へのサポートを継続実施する。	報を継続的に提供するなど、卒業生・修了生への効果的な活動支援を推進した。 ・授業料免除・徴収延期制度を適切に運用し、前期は66名（全額免除53名、半額免除7名、徴収延期6名）、後期は71名（全額免除47名、半額免除：18名、徴収延期：6名）に経済支援を行った。また、文部科学省の高等教育修学支援制度（2020年度開始）に申請し、対象大学として認定されたことに伴い、現行制度の見直しについても検討した。	
エ 入学者選抜 37 2021年度入学者選抜から実施の「大学入学共通テスト」をも踏まえ、芸術系大学の入試として相応しい入試方法・内容・日程などについて検討し、必要に応じ見直しを行う。	・大学入学共通テスト等をも踏まえた入試方法・内容等の見直しを検討する。 ・自己推薦特別入試などの点検を行い、必要に応じ見直しを検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・美術学部及び音楽学部の両学部において、2021年度入学者選抜における大学入学共通テスト及び英語の民間試験の活用方法等について検討していたが、英語の民間試験の導入が見送られたことから、英語の配点などについて、再度見直しを行った。 ・自己推薦特別入試の点検を行った結果、今後は、入試制度の多様化によって志願者の増加を図るため、美術学部陶磁専攻において自己推薦特別入試の導入を検討することとした。 ※なお、本学では高大接続改革に伴い、2021年度より既存の自己推薦特別入試を「総合型選抜」（従来のAO入試）に、推薦入試を「学校推薦型選抜」に、社会人特別入試を「社会人特別選抜」へと位置付けることとしている。 [データ集1・2]	
38 本学における教育研究の特色・魅力や、卒業生・修了生の活躍等、受験生ニーズの高い情報を積極的に発信するなど、効果的な入試広報活動を展開する。また、優秀な学生の確保に向け、芸術系学科を有する高校との連携強化、ファウンデーション講習（大学進学準備講習）の開講などを検討・推進する。	・本学の教育研究の特色・魅力や卒業生・修了生の活躍など受験生ニーズの高い情報を積極的に発信するとともに、進学ガイダンス・オープンキャンパス等を推進し、効果的な入試広報を展開する。 ・芸術系学科を持つ高校との連携強化、ファウンデーション講習の開講を検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・大学Webサイトや大学案内によって授業の特色等の受験生ニーズの高い情報を積極的に発信するとともに、北海道・福岡などの地方会場を含む11件の進学ガイダンスに参加し、全国から幅広く学生を募集するための広報を行った。また、オープンキャンパスについては、実際のレッスンをマンツーマンで受けるセミナー等、受験生ニーズの高いプログラムを実施し、2日間で2,202名（過去の実績：2018年度は台風のため中止、2017年度は1,894名）の来場者があった。 ・安定した志願者数の確保のため、本学への志願・入学状況も考慮しながら、芸術系の専門学科を有する高校への訪問を積極的に行うとともに、高校の卒業展示会において美術学部教員が講評等で参加する等の取組により、高校との連携強化を推進した。また、ファウンデーション講習については、卒業生が教員	

		として勤務する高校の教員ネットワークを活用し、県内や岐阜県の中高生を対象とした出前授業を5回実施した（高校生対象2回：10校60名参加、中学生対象3回：2校226名参加）。	
--	--	--	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 愛知県立芸術大学 (2) 研究に関する目標
--

中期目標	芸術家集団としての教員による活動や特色ある質の高い研究を推進し、その成果を地域に還元するとともに、国際的にも発信する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
39 芸術家集団としての教員による展覧会・演奏会などの芸術活動、及び文化財保存修復研究などの特色・魅力ある世界的にも質の高い研究をより一層推進し、その成果を地域に還元するとともに国際的にも発信する。 【重点的計画】	・教員による展覧会・演奏会などの芸術活動を積極的に推進する。 ・文化財保存修復研究など、特色・魅力ある世界的に質の高い研究を推進するとともに、国際室内楽フェスティバルの開催など、成果の国際的な発信についても検討す	「年度計画を上回って実施している」 ・芸術資料館において研究発表展、教員展を実施し、新サテライトギャラリーにおいて収蔵品展、研究発表展、国際交流展等を実施するなど、教員の芸術活動を積極的に推進・発信した。また、東日本大震災の復興支援のために音楽学部教員による「愛・知・絆 チャリティーコンサートⅪ」を開催したほか、7月にイノベーションを誘発する場として開設されたナゴヤイノベーターズガレージにおいて実施されたリベラル・アーツ講座の講師を本学教員が務めるなど、地域の産業界に芸術活動の成果を還元し、産業界との新たな連携の可能性を摸索した。 ※ナゴヤイノベーターズガレージ： 中部経済連合会と名古屋市がタッグを組んで設立した会員制のコワーキングスペース。中部圏で異業種異分野の交流・対流からイノベーションを誘発し、加速させることを目的とする。 ・4月にフィンランドのヘルシンキ大学で同大学と本学教員が日本の音楽のセミナーを企画し、作曲専攻の教員と博士後期課程の学生が研究発表を行った。また、11月にはフィンランドのシベリウス音楽院において作曲専攻2名の教員が自身の作品に関する講演会を行った。 [参考資料15] [データ集8] ・文化財保存修復研究所において、高度な技術力を要する文化財の保存修復作業を行い、本年度は市指定文化財2件（豊田市・東海市）を含む5件17作品（前年度からの継続含む）の作業を遂行した。国際室内楽フェスティバルについては、提携校で	

	る。	あるサンクトペテルブルク音楽院が開催した国際音楽祭の視察等を通し、より魅力的な企画を作るための検討を進めた。また、オーストリア・リンツで開催されたアルスエレクトロニカフェスティバルに美術学部教員が参加し、本学のメディアアートプロジェクトの展示を行ったほか、美術学部教員が 2017 年から継続して取り組んできた「現代に生きる“手漉き紙と芸術表現”の研究～サマルカンド紙の復興を中心に～」について、ウズベキスタン、中国等各国の研究者を含む 14 名が名古屋大学において研究報告を行い、150 名規模の会場がほぼ満席となるなど、世界に向けた研究成果の発信を推進した。	
40 特色・魅力ある研究の推進に向け、研究の推進・支援体制の点検、環境の整備、企業等との連携強化、及び外部資金等の獲得増に取り組む。 【重点的計画】 (指標) 科学研究費補助金及びその他の助成金を、毎年度 20 件以上申請する。	・研究の推進・支援体制（人員配置、サバティカル制度の検討を含む）、施設・設備の現状の課題洗い出しを行い、対応を検討する。 ・企業、研究機関などとの連携、共同研究のあり方などについて検討する。 ・科研費・助成金等のタイムリーな情報提供、愛芸アシスト基金への寄附勧誘等による外部資金・寄附金の獲得増に向けた取組を検討・推進する。	「年度計画を十分に実施している」 ・現在の研究支援体制における課題として、サバティカル制度や全学的なプロジェクトなど外部資金を獲得するために特化して議論する場が限定的であった事があげられたことから、2020 年度にそうした課題を解決する体制の整備を行うこととした。また、研究施設・設備についても、研究を推進する上での課題を整理し、老朽化する奏楽堂の修繕など優先順位の高いものから、県への要望を継続的に行っていくことを確認した。 ・企業、研究機関との連携、共同研究に至るまでの事務手続き等の流れを確認し、より円滑に企業等との連携や共同研究を進めるために、担当教職員間における迅速な情報共有の方法を検討した。 ・外部資金への申請を促すため、メール配信等により助成金の公募情報をタイムリーに発信した結果、科学研究費補助金及びその他の助成金への申請件数は 28 件、そのうち文化庁のメディア芸術アーカイブ推進事業や新進芸術家海外研修制度など 7 件が採択された。愛芸アシスト基金については、演奏会のプログラムに寄附申込書を同封して寄附を呼びかけるとともに、過去の寄附者に対しては、寄附から 1 年を目処に展覧会・演奏会の情報と寄附申込書を送付し、継続を呼びかけるなど、寄附金の獲得増に向けた取組みを推進した。（寄付者数：137 件（法人 24 件、個人 107 件）、寄付総額：4,360 千円） [データ集 5・6]	

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 愛知県立芸術大学

(3) 地域連携・貢献に関する目標

中期目標	愛知県や他の自治体、他大学、産業界、文化施設等との多様な連携を推進し、地域文化を担う人材の育成、地域の芸術文化の発展に貢献する。 また、大学と地域を共に発展させることを目指し、演奏会・展覧会等、教育研究成果の積極的な発信を行うとともに、県民が芸術に親しむ機会の創出に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
41 愛知県をはじめとする自治体や関係機関、他大学、産業界、文化施設等との連携を推進し、あいちトリエンナーレをはじめとする地域の芸術文化イベントとの一層の連携や地域ニーズへの芸術面からの貢献を推進する。また、県が推進する障害者芸術への取組に協力する。	・「あいちトリエンナーレ 2019」をはじめとする愛知県の文化芸術振興施策と連携した取組を推進する。また、「あいち・アールブリュット」など、愛知県の障害者芸術への取組に協力する。 ・長久手市(ながくてアートフェスティバル)や常滑市(鈴溪藝塾)などの自治体、他大学、産業界、地域社会など、様々な機関との連携を検討・推進する。	「年度計画を十分に実施している」 ・あいちトリエンナーレ 2019 において、あいちトリエンナーレ芸術大学連携プロジェクト「U27 プロフェッショナル育成プログラム 夏のアカデミー2019「2052 年宇宙の旅」」に在学生 2 名、修了生 2 名の学生が参加した。また、あいち・アールブリュット障害者アーツ展において「愛知県立芸術大学フレッシュアーティストによる弦楽とピアノの夕べ」を開催したほか、県障害福祉課が取り組むヘルプマーク普及活動への協力として「愛知県立芸術大学フレッシュアーティストによる木管五重奏の午後」を実施するなど、県の取組に積極的に協力した。 [参考資料 16・17] [データ集 8・9] ・長久手市が実施する「ながくてアートフェスティバル」において、ミニバスツアーの受入を行うとともに、開催期間中は法隆寺金堂壁画模写展示館、芸術資料館にスタンプラリーのスタンプを設置した。常滑市の「鈴溪藝塾」では、学内公募で選出された 25 名（油画専攻 16 名、彫刻専攻 7 名、デザイン専攻 2 名）が常滑市内でフィールドワーク活動に取り組み、その成果として野外展示「屋根のない美術館」を実施した。また、名古屋大学と連携し、名古屋大学豊田講堂にてキャンパスコンサートを 2 回開催したほか、一宮市民会館と連携し、「尾張音楽史 レクチャー&コンサート 2019」を 3 回実施する等、他大学や地域社会との連携を促進した。さらに、一般社団法人中部圏イノベーション推進機構と連携し、ナゴヤイノベーションズガレージで実施されるリベラル・アーツ講座へ本学教員を講師として派遣し、県民に芸術面における学び直しの機会を提供した。 [データ集 8・9]	
42 展覧会、演奏会など（卒業制作展、卒業演奏会等を含む）を通じ教育研究成果	・展覧会・演奏会などを積極的に実施し、教	「年度計画を上回って実施している」 ・本学の収蔵品展や学生・教員の作品展、音楽学部定期演奏会な	

を県民・地域に還元するとともに、アウトリーチの本格展開、本学収蔵作品など芸大資産の公開、及び生涯教育講座の開設などを推進し、県民が芸術に親しむ機会の創出に努める。また、芸術企画及び行政・地域との連携の総合的窓口である芸術創造センターを芸術・社会連携センターに名称変更し、機能強化に向けた見直しを実施する。 【重点的計画】	育研究成果を県民・地域に還元する。 ・病院をはじめとするアウトリーチ活動を本格展開する。 ・本学収蔵作品等の芸大資産の社会への公開を検討する。	どを学内外で積極的に開催するとともに、県民が気軽に芸術を学ぶ機会として、「樽彫アーティスト 山下亮太のワインとアート」や「表現の華ひらく 19 世紀のフルート音楽」など、本学の教育研究成果を生かした芸術講座を実施した（14 回実施、参加者総数 750 名）。また、栄地区に開廊した新サテライトギャラリーで練り上げた様々な企画の実施（展覧会 9 回、来場者総数 2,215 名）や、2020 年 2 月に開催された「ミッドジャパン音の芸術祭」での地元の大学（名古屋音楽大学、名古屋市立大学芸術工学部）と連携した音による表現の多様性と可能性を追求したプログラムの実施などを通して、より多くの県民に芸術に親しむ機会を提供した。 ・卒業制作展「木木木の卒展」は、第 2 のオープンキャンパスとしての企画と位置づけ、広報ブランディングや応援企画を意識した、より一般鑑賞者が楽しめる全体設計を構築し、集客数の増加に反映させた。 [データ集 7・8・9] ・2017 年度から実施している「病院アウトリーチプロジェクト」として、従来のパブリックスペースにおける定期的なコンサート活動のほかに、小児病棟でのコンサートを開始した。また、強い希望のあった名城病院や白山リハビリテーション病院でも実践を開始し、入院患者やリハビリを行う患者の励みとなるようプログラムを検討して実施するなど、それぞれの病院の特性やニーズに合わせた取組を行った。さらに、2019 年度は訪問先を病院に限定せず、障害者支援等を行う施設でもコンサートを実施するなど、活動の場を広げた。 [参考資料 12] [データ集 9] ・2019 年度は、陶磁専攻開設 30 周年の展覧会「全部見せます！愛知芸大の器」を開催し、グッドデザイン賞受賞の森正洋「G 型しょうゆさし」を始め、量産型セラミックの品と伝統工芸品の両方から選定した収蔵品を公開した（来場者 577 人）。また、長久手市主催の「ながくてアートフェスティバル」のミニバスツアーやスタンプラリーの会場のひとつとなることで、法隆寺金堂壁画模写展示館の模写作品等をフェスティバルの参加者が気軽に鑑賞できる機会を作った。6 月に開廊した新サテライトギャラリーでも、開廊記念展において、初公開となる横山大観「雲去来」を始めとした選りすぐりの作品のほか、美術学部の若手・中堅教員の作品を展示し、689 名の来場者があった。 [データ集 8]	
---	--	--	--

	・日本画専攻・文化財保存修復研究所にて、実技系の生涯教育講座（学び直し）の開設を検討する。 ・芸術創造センターを「社会連携センター」に名称変更し、センター機能強化について検討する。	・名古屋駅のサテライトキャンパスにて、生涯教育講座「絵画文化財の修復方法」を開講した。日本画と油画の修復工程の解説を行うとともに、修復作業を参加者が体験できる実技実習も取り入れた芸術大学ならではの専門的な内容で実施したことから経験者を含む幅広い層からの参加があった。（参加者 22 名）。 ・芸術分野での地域連携・社会連携を推進するというセンターの目的と、学内組織における役割を明確化するため、センター名を「社会連携センター」に変更した。機能強化に向けた見直しのひとつとして、地域との連携事業を行う際は教員個人や各専攻が個別に実施するのではなく、必ず「社会連携センター」を経由して行う体制に変更することとした。これにより、責任主体が明確になるとともに、各種イベント等の情報が集約されて地域への貢献度が把握しやすい体制となった。	
43 教育研究成果などの情報発信、及び地域との芸術活動連携などのため、新たに栄サテライトギャラリーを開設し、活用推進する。 【重点的計画】 （指標） 栄サテライトギャラリーの展覧会等入場者数を、第三期中期計画最終年度に 5,000 人以上とする。	・新サテライトギャラリーを開設し、積極的な活用を検討・推進する。	「年度計画を上回って実施している」 ・県民が芸術作品の良さをより味わえる施設を目指し、天井高は高く継ぎ目や表示を極力減らすなど、多くの教員（芸術家）のアイデアや工夫を盛り込んで多様化する現代の表現に合った白色度や清潔感の高い空間を設計するとともに、搬入出、設営、管理についても利便性の高い仕様で 2019 年 6 月に新サテライトギャラリー「S A ・ K U R A」を開廊した。愛知県美術館が隣接する栄地区の中心地という立地を活かして、県民をはじめ多くの人々に本学の新たな発信基地として親しんでもらえるよう展示内容を検討し、開廊記念展「RANGE ここから・これから」を開催した。他にも教員退任展、国際交流展、名古屋市や県との連携企画、芸術講座など多彩なイベントを積極的に開催した（展示会等開催数 9 回、総来場者数 2,215 人）。また、本学卒業生・修了生の発表の場としても利用可能であり、今年度は油画専攻の卒業生 3 名によるグループ展「昨日とおなじ未来に」を油画専攻教員が企画し、開催した。 〔参考資料 18〕〔データ集 8〕	

第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2	愛知県立芸術大学
(4)	その他の重要な目標

中期目標	ア 留学・国際交流支援に関する目標 大学のグローバル化推進に向け、海外大学・機関等との国際交流を推進するとともに、学生の派遣・留学生の受入、教員や学生の国際的な芸術活動を支援する。 イ 大学広報の強化に関する目標 大学の活動情報を積極的に発信し、芸大のブランド、知名度の向上に向けた戦略的広報活動を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
ア 留学・国際交流支援 44 国際的に開かれた大学として、海外大学・機関等との国際交流を推進するとともに、海外留学や国際的な芸術活動の支援、留学生受入制度の多様化などについて検討・実施する。	・海外大学・機関等との国際交流を一層推進する。 ・より多くの学生の留学希望の実現と留学事業の安全な実施に向け、留学情報の提供や語学講座の実施、留学中のサポート等を引き続き行うとともに、支援の更なる強化に向けた検討を行う。 ・学生が国際的な活動に必要なスキルを身に付けるための支援および学生の国際的な活動を支援するためのプログラムについて検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・新たに3大学と学生交流に関する協定締結のための協議・検討を行うとともに、ドイツ五大陸博物館とは学術交流協定を締結し、研究交流を開始した。また、ソウル科学技術大学校と開催した「セラミック・アート&デザイン交流展」では両大学陶磁専攻の教員が作品を展示したほか、ユネスコ・デザイン都市なごやの交流事業としてモントリオール大学とのワークショップを開催するなど、海外大学・機関等との交流を深めた。 [データ集 10] ・留学を終えた学生による留学報告会、英語によるコミュニケーション能力向上のための講座の実施、アメリカの認可非営利教育機関との留学プログラムの提供を受けるための協定締結等により、学生への情報提供や留学に備えた支援の充実を図った。また、海外へ派遣する学生向けの海外危機管理セミナーや保険会社とのサポートサービス業務の委託契約の締結を行ったほか、新たに教職員向けの危機管理シミュレーション訓練も実施するなど、留学時の安全性を高める取組を推進した。 ・英文ポートフォリオ講座や協定校であるサレルノ大学と連携したイタリア語講座、各種短期研修プログラム等を実施し、学生が国際的な活動を行うにあたって必要となるスキルの修得を支援した。また、ニューヨークでの展示企画及びニューヨーク市立大学ハンター校の日本語を学ぶ学生との交流事業や、フィンランドでの作曲作品の発表及び本学協定校タンペレ応用科学大学との交流事業の実施等によって、学生が実際に海外で活動する機会を提供した。	

	・留学生の受入期間・体制の多様化など、留学生が来やすくなる仕組みを検討する。	・留学生の受入体制をさらに充実させるため、受入業務全般について現状の把握と課題の洗い出しを行い、留学生向けの日本語講座の実施等を検討した。また、より優秀な留学生を受け入れるため、本学への留学希望者の能力・意欲・適性等を適切に判定する体制について、大学院の受験資格条件の見直し等の検討を進めた。 [データ集 10・11]	
イ 大学広報の強化 45 魅力ある教育、質の高い研究、地域・社会貢献活動などに関する情報を迅速に集約・共有できる学内体制を構築するとともに、大学W e b サイトなど情報発信ツールの充実を図り、タイムリーかつ効果的な広報の推進により、芸大のブランド、知名度のより一層の向上を目指す。 【重点的計画】 (指標) 大学W e b サイト・S N S のアクセス数を、第三期中期計画最終年度に 150 万件以上とする。	・大学の芸術活動などを迅速に集約・共有し、タイムリーかつ効果的に発信する学内体制を検討する。 ・戦略的・効果的な広報に向け、大学W e b サイトの再構築（英語版も含む）を検討するとともに、S N S を活用した情報発信を推進する。	「年度計画を十分に実施している」 ・学長、両学部の教員各 1 名に加え、専門的分野の知識を有する教員をオブザーバーとした全学広報プロジェクトチームにて、大学ブランディングや、大学の芸術活動を迅速かつ効果的に広報する学内体制の検討を行った。また、教授会においても、教員の芸術活動に関する情報収集、在学生・卒業生の活躍状況の調査等を行い、各種情報の集約・共有に努めた。 ・全学広報プロジェクトチームにおいて、英語版を含む大学W e b サイトのリニューアルについて検討した。また、公式S N S として運用している Facebook では展覧会・演奏会情報を発信するほか、教員及び学生の活動や入学式・卒業式等、大学の主要なイベントについて投稿し、積極的な情報発信を推進した。 (各ツールのアクセス数は、大学W e b サイト：458, 724 件、Facebook：631, 218 件) [参考資料 19]	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 戦略的な法人・大学運営に関する目標

中期目標	理事長、学長のリーダーシップの下で、大学の強みや特色を生かし、教育、研究、地域連携・貢献の機能を最大化できるガバナンス体制の点検・見直しを行うとともに、社会や地域のニーズを的確に反映し、幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、外部有識者等の意見を適切に反映するなど、効果的・効率的な法人・大学運営の推進に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
46 存在感のある、魅力あふれる大学を目指し、理事長・学長のリーダーシップの下、法人・大学の運営体制（学長補佐体制、予算配分等）の充実を図るとともに、ガバナンス機能の定期的な検証、必要に応じた見直しを行うなど、効果的・効率的な法人・大学運営を推進する。 【重点的計画】 ＜指標＞ 第3期最終年度までに、理事長・学長トップマネジメントによる事業費予算の枠を業務費総額（人件費除く）の1%以上確保する。	- 法人・大学幹部の密接な意思疎通を更に推進するため、常勤役員連絡会議を定期的に開催するとともに、その運営方法について改善を検討する。 - 両大学において、ガバナンス機能を支える学長補佐体制の充実に向けた取組を検討、実施する。	「年度計画を十分に実施している」 - 常勤役員（理事長・両学長（副理事長）・事務局長（理事））のリーダーシップのもと、社会情勢の変化等を踏まえ、法人・大学を適切に運営していくために設置した常勤役員連絡会議を定期的に開催（計10回）した。開催にあたっては、多様な検討事項に効果的に対応するため、必要に応じて出席者を拡大するなど柔軟な運営を図り、役員会・経営審議会での審議事項など、両大学・法人内における重要事項について、常勤役員間における情報共有と迅速かつ適切な意思決定を促進した。 - 県立大学においては、学長のガバナンス機能を補完する大学幹部会を6回開催し、各学部長からの活発な意見を取り入れつつ、研究所改革や教員採用人事のあり方の見直しなどについて協議を行なった。また、学長のリーダーシップのもと、大学の国際戦略をより機動的かつ効果的に進めるため、4月に副学長（総括）を室長とする国際戦略準備室を立ち上げ、新体制（国際戦略室）の新設に向けた検討、調整等を行った。 - 芸術大学においては、学長からの指示事項の検討結果報告や、事務局における懸案事項への対応策の検討などを行うため、学長補佐会議を毎月開催した。また、大学全体の長期ビジョンの作成や地域連携の推進等において、課題解決に向けたアイデアや、管理職の立場を離れた視点からの考え方を学長に提案するため、新たな学長補佐体制として「学長補佐（大学改革支援担当）」の教員を2名指名し、2020年度から運用を始めることとした。	Ⅲ		

	・理事長及び学長のトップマネジメントによる予算配分を実施するとともに、より効果的な予算編成となるよう改善を検討する。 ・両大学の学長評価を実施するとともに、必要に応じて評価制度の見直しを検討する。	・理事長及び学長との財政状況等の見通しや運営上の課題を共有し、優先すべき事業等の指示を仰ぎながら、予算配分及び2020年度予算編成を進めた。この結果、トップマネジメントによる事業費予算額は16,626千円（業務費総額の0.89%）となった。 [参考資料 20] ・県立大学においては、学長選考委員会で学長業績評価を実施し、「極めて優れた業績を達成している」との評価を得た。また、芸術大学長については、2019年9月1日付の就任で学長在任期間が短いことから、次年度の学長業績評価において実施することとした。			
47 社会や地域のニーズを的確に反映するため、法人・大学を取り巻く社会情勢などの情報を学内外から広く収集し、学外者意見等も踏まえながら幅広い視野での自律的な運営改善を図る。	・法人の運営改善に向け、役員会・経営審議会等での学外者意見の情報共有を図るとともに、定期的な検証を行う。 ・ステークホルダーからの意見聴取に向け、対象・手法・内容等について具体的な検討を行う。 ・監事監査の実施方法等について、監事とも相談のうえ、必要に応じて見直しを検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・役員会・経営審議会における外部役員等の意見について、常勤役員連絡会議等において対応を検討及び検証するとともに、教員へは両大学の教育研究審議会、職員へは月例の法人連絡会議等において意見及び対応案の共有を図った。 ・大学の各部門等において、行政機関、企業採用担当者、高校関係者、大学主催イベントの来場者等から様々な意見聴取を行っており、各事業単位では活用されていることを確認した。意見聴取の手法、内容については、法人全体として幅広い視野で運営改善を行うため、常勤役員連絡会議等の場において、意見聴取の手法、内容について情報共有を図った。 ・監事監査の実施方法や内容などの見直しについて、監事と相談の上、検討を行った結果、監事の監査権限強化という目的のために理事長・副理事長が監事監査に出席する形へ改めることとし、2020年度からの実施を決定した。	Ⅲ		
48 県立大学・芸術大学の連携や、設置者である県との連携をさらに促進するために定期的に情報交換を行うなど、様々な連携による大学の魅力づくりを積極的に推進する。 【重点的計画】 <指標> 2大学による連携事業を検討・推進する	・両大学が連携する取組（共同研究、地域貢献活動、教育の連携等）を教職協働により推進するための体制及び具体策の検討を行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・両大学幹部と法人の理事長・事務局長等を構成員とした「2大学連携推進会議」を3回開催し、2大学が連携して実施したこれまでの取組の検証や現状の課題を整理するとともに、事務局職員をメンバーとする「2大学連携推進ワーキンググループ」を立ち上げ、キャリア支援や課程外講座における連携、教養教育科目の共同開講など、具体策の検討を行った。また、「愛知芸大ウインドオーケストラ普段着コ	Ⅲ		

ための会議を毎年2回以上開催する。	愛知県との連携促進に向け、法人内での情報交換を実施するとともに、そこで得られた情報を基に必要に応じて県の関係課等との連絡・調整を行う。	ンサート」を県立大学長久手キャンパスにて実施するなど、新たな連携事業を試行した。 [参考資料 21] - 県立大学においては、県との連携に関する県庁各課へのアンケートを実施するにあたり、法人内の関係各課が連携して内容や実施方法を検討した。また、学術交流協定を締結しているタイのナワミンタラティラート大学の学生が来日した際には、法人内での情報交換・調整、県の担当部署との連絡調整を行い、知事を表敬訪問したほか、日本文化学部博物館実習では、担当教員と連絡調整を行い、県と連携して愛知県史を用いた展示解説の仕方を学ぶ授業を実施した。 - 芸術大学においては、県が主催する「ヘルプマークコンサート」で学生が演奏するにあたり、県の記者発表を基に法人内及び県との連絡調整を行い、学生の出演を主とした情報を改めて新聞各社に提供することで、記事掲載による大学の活動情報の発信や来場者の増加に繋げた。			
-------------------	---	---	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	社会情勢の変化や地域のニーズに対応し、各大学の強み・特色を最大限に生かした教育研究を展開するため、教育研究組織を検証し、必要に応じて見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
49 学部学科及び研究科等の教育研究組織について、社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえながら、あり方の検証、必要に応じた見直しを行う。	県立大学においては、教養教育改革及び学部学科等のカリキュラム改革に向けた教育研究組織のあり方や、研究所・センター組織のあり方の検証を行う。	「年度計画を十分に実施している」 愛知県における外国籍住民、とりわけ多数を占めているポルトガル語圏の住民の状況も踏まえ、ポルトガル語や関連文化等の全学的な教育を充実させるため、教養教育センターへのポルトガル語関係専任教員の新たな配置に向け準備を進めた。また、外国語学部では教育プログラム改革方針の決定、国際文化研究科ではコミュニティ通訳学コース（仮）の新設に向けた検討、看護学研究科では保健師養成のための高度実践コース新設に向けた検討、情報科学部で	Ⅲ		

	・芸術大学においては、教育研究組織のあり方について、学内の委員会等にて点検を行ない、検証を行う。	はコース制の再編成案の策定など、各学部・研究科それぞれが改革を推進した。 ・研究所については、各学部長や研究所長等へのヒアリングを行い、課題の抽出・整理を行なった。その結果を踏まえ、本学の特色ある研究を一層推進、発信するための研究所改革案について検討を進めた。 ・センターについては、大学運営をより円滑に遂行するため、センター長・副センター長等の任期を学長任期に合わせるなどの規程改正を行った。 ・教育研究組織のあり方及び今後の点検・検証の仕方について、学長補佐会議において検討した結果、今後は、学長補佐会議のメンバー（学長、副学長、両学部長、事務部門長等）に両学部の将来計画委員会委員長を加えたメンバーで、点検・検証を行うこととした。また、美術学部デザイン・工芸科に新たにメディア映像専攻を開設するため、新専攻設立準備委員会（教員 10 名、事務部門長等）を 14 回開催し、検討を進めた。			
--	--	--	--	--	--

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人材の確保・育成に関する目標

中期目標	教育研究活動及び大学運営の質の向上と活性化に向け、人事諸制度の適切な運用、必要に応じた見直しを行う。 また、全教職員のワーク・ライフ・バランスの取組を推進するとともに、女性教職員の定着・活躍に向けた組織的な取組を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
50 教員の一人ひとりが、その意欲を高め、能力を発揮し、質の高い教育研究や大学運営を実現できるよう、採用、昇任、給与、評価等人事諸制度の適切な運用、必要に応じた改善を図る。	・教員の採用・昇任等について、現行制度を適切に運用しつつ必要に応じて検証・見直しを行う。	「年度計画を十分に実施している」 ・県立大学については、全学人事委員会を 11 回開催し、現行制度を適切に運用しつつ、将来を見据えた教員採用人事を実現するため、採用に係る手続きの流れを改めて確認し、全学的な人事のあり方を検討した。検討の結果、全学人事委員会の出席者を改めることとし、これまで 1 名であった副学長の出席を 2 名とすることを決定した。 ・芸術大学については、全学人事委員会を 6 回開催し、教員	Ⅲ		

		の採用・昇任について審議・決定した。また、今後は短期外国人教員の採用手順の簡素化、及び音楽学部教員採用面接・審査への人事委員等のオブザーバー参加の方法について、検討を行うこととした。			
	・他大学の教員評価方法等を調査したうえで教員評価制度を点検し、必要に応じて見直しを検討する。	・各教員が実施した自己点検・自己評価の内容に基づいて人事評価を行うとともに、他大学調査を実施し、教員評価制度の点検を行った。			
51 法人・大学運営の多様化・高度化等を踏まえ、教員・職員を対象としたSDの実施等を通じた大学マネジメント人材の育成を行う。	・人材育成方針に基づき、教員・職員向け研修等を計画的に実施し、教職協働による大学運営に資する専門知識を持った教職員の育成を図る。	「年度計画を十分に実施している」 ・新規採用職員研修や階層別研修を計画的に実施した。この内、階層別研修においては、役職者以上の職員を対象に、働き方改革関連法の施行を踏まえた業務時間削減等について学ぶ研修を開催した（受講者 38 名）。 ・両大学それぞれにおいて「公立大学に関する評価制度と内部質保証」をテーマに全学SD研修を実施するとともに（受講者 326 名）、県立大学では教職員合同のSD研修会「修学支援（障害学生支援）について」を開催し（受講者 218 名）、専門知識を有する教職員の育成に努めた。	Ⅲ		
52 大学の教育・研究・地域貢献・グローバル化等を支える事務職員の育成のため、職員研修の計画的な実施や他機関への職員派遣などに取り組むとともに、職員の勤務意欲の向上や人材育成に資する人事評価を行うため、職員の人事評価制度の定期的な検証と必要に応じた見直しを行う。 【重点的計画】	・人材育成方針に基づき、短期海外研修を含む各種研修、他機関への職員派遣について効果を検証し、必要に応じて見直しを検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・新たに短期海外研修に2名が参加し、文部科学省と名古屋大学に1名ずつ職員を派遣したことにより、海外または他機関への派遣経験者の割合は21.8%となった。他機関派遣は、業務知識の向上や視野の拡大に加え、研修生間のネットワーク構築が期待できることが確認された。 [参考資料 22]	Ⅲ		
＜指標＞ 第三期最終年度までに、海外派遣及び他機関への派遣研修に従事した経験を有する法人固有職員の割合を30%とする。	・必要に応じて、特定分野の専門知識を有する職員採用又は登用の検討を行う。 ・現行の人事評価制度を適切に運用するとともに、評価結果のより適切な反映に向けて定期的に検証を行い、必要に応じて見直しを検討する。	・効率的かつ効果的な業務推進を図るため、保健師のプロパ一化や、障害学生支援や国際交流などを継続して担う専門職員の確保について検討を行った。 ・現行の人事評価制度により評価を実施し、給与への反映を行った。人事評価制度については、県の制度改正を踏まえた検証を行い、職務上求められる能力の評価基準及び評価目安について見直しを検討していくこととした。			

53	より働きやすい職場環境づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の実現に向けて働き方改革を推進するとともに、「女性活躍促進法」に基づく行動計画を推進する。	・業務の更なる効率化に向け、職員の意識改革を進めるとともに、時間外勤務の削減、年休取得の促進などを推進する。 ・仕事と家庭の両立支援等、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。 ・女性教職員の管理職等への登用に向け、「女性活躍促進法」に基づく行動計画を推進するとともに、その進捗状況を確認しつつ必要に応じて見直しを検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・時間外勤務の縮減及び年次休暇の計画的使用の促進についての通知や、働き方改革関連法案の施行による年次休暇の取得義務と時間外勤務の上限規制について、制度改正を周知するリーフレットを作成し配布したほか、役職者以上を対象とした階層別研修では業務時間削減等をテーマに、タイムマネジメントや業務見直し方法について学ぶ機会を設けるなど、時間外勤務の削減・年休取得の促進を推進した。（2019 年度時間外勤務実績：対前年 97%） ・県の「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動 2019」に賛同し、ノー残業デーの周知・徹底や年休の取得促進などに取り組んだ。また、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍促進に取り組んでいることを広く周知し、採用活動等に活かすため、「愛知県ファミリーフレンドリー企業」等の登録に向けて、登録条件等の確認・整理を行った。 ・2019 年 4 月から 2021 年度末の 3 年間を計画期間とする行動計画を策定し、会議時間の短縮や時間外勤務の縮減などによる働きやすい環境づくり、女性教員比率の向上や女性管理職の登用などを目標に取り組んだ。また、2019 年度の新規採用においては、教職員 22 名（職員 2 名、教員 20 名）の内、女性は 9 名（職員 1 名、教員 8 名）であり、年度末時点での女性教職員比率は 41. 4%、女性管理職比率は 26. 7%となった。	Ⅲ		
----	---	---	--	---	--	--

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 事務の効率化・合理化等に関する目標

中期目標	より効率的、機動的な組織運営、教育研究のサポート機能の向上のため、組織や業務の見直しなどを通じ、事務の効率化、合理化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
54 事務の効率化・合理化に向け職員の意識啓発を行うとともに、業務執行上の課	・事務の効率化・合理化に係る提案	「年度計画を十分に実施している」 ・事務の効率化・合理化に係る提案を募集したところ、職員	Ⅲ		

題を抽出し、システム化の検討など業務の見直し・改善を図る。	を募集するなど、職員の意識啓発を行うとともに、必要に応じて具体的な対応方法や規程等の見直し、システム化等について検討を行う。	から、他部署の行事予定表を作って共有できれば会議の日程調整等を効率的に行えるとの提案があったため、大学・法人の全体行事予定表を作成し、法人連絡会議での周知や共有フォルダ等への掲載により情報共有を行った。また、事務の効率化・合理化に関連するセミナーに職員が参加し、事務職員共通のスケジュールの共有方法、関係者間での連絡調整方法等に関する情報収集に努めるとともに、学外から事務系システムを利用できる環境を構築するため、必要な情報収集、試行を行った。			
--------------------------------------	---	---	--	--	--

第 3
財務内容の改善に関する目標

中期目標	外部研究資金や寄附金の獲得など自己収入増加に向けた取組を強化するとともに、効率的な運営により経費節減に努め、安定的な財務運営を実現する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
55 法人運営の安定性と自立性を確保するために、積極的に多様な外部資金の獲得に努める。	・ 科研費、助成金、受託研究、受託事業等の更なる獲得に向けた研究支援策を強化する。	「年度計画を十分に実施している」 ・ 両大学において、外部資金の公募情報をメール配信やWebサイトへの掲載等で定期的に提供した。県立大学においては、科研費説明会・講演会を芸術大学にもテレビ会議システムで中継する形で開催したほか、科研費申請支援として学内教員が匿名で科研費研究計画調書の添削を行う制度を試行した結果、添削支援を行った2件のうち1件が採択された。また、講演会・研究会への参加や他大学の視察を通して、外部資金の獲得やURAによる研究支援等について情報収集を行い、本学における研究支援強化策として、助成金等の公募情報を研究分野別にとりまとめ、関連した専門分野の教員へ個別に情報提供する取組を試行した。芸術大学においては、継続的な外部資金獲得に向け、アウトリーチの新たな展開について東京藝術大学と連携し、次代の文化を創造する新進芸術家育成事業（文化庁）に申請した。また、サンクトペテルブルク音楽院との交流を機に在ロシア日本大使館から情報を得て、日露青年交流センターの実施する交流プログラム（派遣・受入）の申請を学内で	Ⅲ		

	・愛知県立大学基金・愛芸アシスト基金の寄附金収入増加策を検討する。 ・更なる外部資金の獲得に向けた手法の多様化に関する検討を行う。	検討するなど多方面から外部資金獲得にかかる情報収集を行った。 [データ集5・6] ・愛知県立大学基金については、新入生の保護者へ寄附を呼びかける文書を送付するとともに、各種行事の際に寄附の受付を行った。また、11月の周年記念式典では当日寄附者への返礼品として「愛県大オリジナルあまぎけ 愛riche」を配布するなど、新たな取組を実施した（今年度寄附件数：24件（2,586千円））。愛芸アシスト基金については、演奏会のプログラムへの寄附申込書の添付のほか、過去の寄附者へ展覧会・演奏会情報を郵送する際に寄附申込書を同封するなど、寄附継続の呼びかけに努めた（今年度寄附件数：131件（4,360千円））。 ・クラウドファンディングについて専門業者からの情報収集を行うとともに、ネーミングライツに関して先行事例を有する名古屋大学を訪問して、実務等に関する聞き取り調査を実施するなど、新たな外部資金の獲得手法を模索した。			
56 効率的、効果的かつ計画的な経費執行に努めるとともに、経常経費の節減を推進する。	・経費の執行状況分析により、部署毎、費目毎の特徴を検証し、効果的な経費削減に向けた検討に着手する。 ・調達先業者の比較を実施し、調達単価引き下げの検討を行う。 ・人件費、定数の適切な管理及び検証を行い、必要に応じて見直しを検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・経費毎、部署毎の年度間比較や他部署との比較等の分析を行うために、財務会計システムから抽出した決算データの活用マニュアルを作成し周知した。また、職員だけでなく教員も参加できる形で予算関係者説明会を開催し、経費削減に対する教職員の意識向上に努めた。 ・安価な契約を結ぶために、より多くの業者と価格や納期等の比較を行い、新たに212件の調達先業者を開拓した。 ・業務の簡素化・効率化による事務の見直し、職員一人当たりの業務量の平準化及び適正な人員配置による時間外勤務の削減を目指し、検討を進めた。	Ⅲ		

第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の活用に関する目標

中期目標	自己点検・自己評価や外部評価等を定期的に行い、評価結果を公表するとともに、教育研究及び業務運営の改善に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
57 大学の教育・研究・地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価を定期的実施し、その結果を公表するとともに、教育研究の質向上、業務運営の改善等に活用する。	・県立大学については、定期的な自己点検・評価を踏まえた自主的・自律的な質保証の取組を推進するための仕組みや組織の整備に向け、現状の課題を抽出し、改善策について検討する。また、認証評価結果（2018年度受審）への対応について検討し、改善に向けた取組を推進する。 ・芸術大学については、大学評価委員会を定期開催し、点検・評価の改善を推進するとともに、評価結果の指摘事項について改善に取り組む。 ・法人評価委員会による評価を受審し、結果を公表するとともに、評価に基づき、よりの確な改善を行える運用方法を検討する。	「年度計画を十分に実施している」 ・県立大学については、内部質保証体制の整備に向け、各部署からヒアリングを行うことなどにより具体的な課題を抽出するするとともに、課題への対応策を検討するため大学評価体制検討会議（3回）や教職員向けセミナーを開催した。セミナーには大学の幹部教職員が参加し、他大学の内部質保証体制等の情報収集を行った。また、2018年度認証評価の結果を受け、大学Webサイトにて公表している各学部、研究科のカリキュラム・ポリシーの記述内容を見直すとともに、国際文化研究科の入学定員充足率向上のために共同学位制度の整備を行うなど、改善に向けた取組を行った。 ・芸術大学については、大学評価委員会において2018年度までの教員の自己点検・評価について検証を行うとともに、認証評価の指摘事項にあった履修規程における科目の記載事項の明確化について、美術研究科においては専門研究及び理論研究、音楽研究科においては特殊研究の科目を創設して2020年度からの運用開始を決定した。また、キャンパスのバリアフリー化についても県と協議し改善に取り組んだ。 ・2018年度及び第二期中期目標期間における業務実績について、自己点検・自己評価を実施しつつ、業務実績報告書を作成して、法人評価委員会による評価を受診した。評価結果は法人Webサイトでの公表や、役員会（監事を含む）・経営審議会・教育研究審議会への報告を行うとともに、法人評価委員会から意見が付された項目を中心に年度計画自己点検委員会（県大）や年度計画検討会（芸大）等において対応策を検討し、今後の計画立案や取組に反映させる体	Ⅲ		

		制を構築した。			
--	--	---------	--	--	--

第4

教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2

情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	大学の教育研究、社会貢献（地域貢献）や業務運営等の活動情報を積極的に発信し、大学のブランド力の向上のための戦略的な広報活動を展開する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
58 大学の認知度やブランド力の向上のため、多様な広報媒体等を活用し、教育研究、社会貢献にかかる大学の活動情報を積極的かつ効果的に発信する。	- 大学の活動情報の把握や広報活動計画の策定を行うとともに、ステークホルダーに応じたSNS等の広報媒体の選択、広報手段等を検討し、効果的な情報発信を行う。 - 戦略的な広報活動に係る情報や課題の共有化を図るため広報連絡会議を定期的を開催する。	「年度計画を十分に実施している」 - 広報連絡会議を通して両大学の活動情報を把握し、広報活動計画を策定するとともに、新聞や学報等の紙媒体、公式Webサイト、FacebookやTwitter等のSNSなど、多様な広報媒体による情報発信を行った。県立大学においては、新たにInstagramにて学生広報スタッフが学生生活に関する情報発信を行う取組を始めたほか、新大学誕生10周年・長久手移転20周年記念事業（県立大学での周年記念式典、文部科学省ミュージアムでのフィールドワーク写真展等）を通し、大学の魅力を積極的に発信した。芸術大学においては、芸術大学独自のステークホルダーである芸術愛好家の県民や大学への寄附者向けに、演奏会や展覧会の開催予定表、芸大アシスト基金の報告書等を送付する等の形で情報提供を行った。 - 年度所信発表会で示した重点事項等に沿った効果的な広報活動を実施するため、広報連絡会議を4回開催し、両大学の広報実績・予定の確認を通じて各部署が実施した広報手段・方法、課題等の情報を共有するとともに、より効果的な広報活動を行っていくための意見交換を実施した。	Ⅲ		

第5 その他業務運営に関する目標

1 施設・設備の整備・維持管理及び安全管理に関する目標

1 施設・設備の整備・維持管理及び安全管理に関する目標

中期目標	大学施設の老朽化対策、計画的な維持管理など施設マネジメントを実施するとともに、学生・教職員の安全安心の確保と危機管理体制の点検・見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
59 良好で安全・安心な教育研究環境を維持するため、施設・設備の点検を定期的 に実施するとともに、長寿命化計画の検 討も含めて県と調整を図りながら、計画 的かつ効率的に施設・設備の整備、改修、 修繕を実施する。併せて、情報セキュリ ティ（個人情報の漏えい防止等）を確保 するとともに、情報基盤ネットワークの 強化を図る。 【重点的計画】	- 施設・設備の定期的な点検、計画的・効率的な整備を推進するとともに、必要に応じて整備方法の見直しについて検討する。 - 長寿命化計画（建物・設備）について、法人所有施設の基本調査を実施するとともに、芸大の県所有施設については県が実施する基本調査に積極的に協力する。 - 次期情報基盤ネットワークシステムやWebサイトの情報セキュリティの確保を図るとともに、文部科学省等からの通知等に基づくセキュリティ対策を必要に応じて実施する。	「年度計画を十分に実施している」 - 施設・設備の定期点検を実施し、県立大学においてはプール棟通路の沈下修繕や図書館照明整備、芸術大学においては構内道路沿い外灯LED化や音楽学部棟レンガ舗装の整備など、緊急度の高いもの・計画的な対応が必要なものについて整備を行った。 - 長寿命化計画の策定に向け、法人所有施設のうち、県立大学守山キャンパスと芸術大学の建物について基本調査を実施した。設備等の調査については2020年度に行うこととし、個別施設計画の策定と並行して準備を行った。 - 芸大の県所有施設については、長寿命化改修基本調査打合せ（県学事振興課、施設整備委員長、施設整備課芸大整備室等）を13回開催した。県が実施した中間報告（10月）や教職員への周知を兼ねた現地説明会（12月）、個別ヒアリング等に協力し、基本調査業務が終了した。 - 芸術大学で発生した情報インシデントについて迅速に調査・復旧作業を実施するとともに、両学長及び事務局長が構成員に対して情報セキュリティに関する自己点検及び業務で使用する機器のセキュリティ対策状況の確認を実施した。OSのアップデートがなされていない事例などが確認されたため、定期的に最新バージョンの周知、セキュリティに関する注意喚起を行うこととした。また、文部科学省からの通知に基づき、サイバーセキュリティ対策の現状把握等を行った。	Ⅲ		
60 老朽化が著しい芸術大学については、 早期整備に向けた県への積極的な働き かけと施設整備への協力を行うととも に、既存施設の利活用についても検討す	芸大の老朽施設の早期整備に向けた県への積極的な働きかけを行うとともに、キャンパスマスターブ	「年度計画を十分に実施している」 県が行う緊急修繕案件（旧学生寮キュービクル更新等）の施設設備整備費予算要求について、さらに新彫刻棟整備に向けた基本調査やメディア映像専攻の開設に向けた校舎実	Ⅲ		

る。	ラン 2011 に基づき、県が実施する施設整備（新彫刻棟等）に協力する。また、既存施設（旧音楽学部棟・旧デザイン棟）の利活用について検討する。	施設設計について積極的な働きかけと協力を行った。また、既存施設の利活用については、単年度に限って一時的に活用することを検討し、旧音楽学部棟は油画院生アトリエ、アーティスト・イン・レジデンス、卒業・修了制作展等で 13 部屋を、旧デザイン棟は日本画サマーコースプログラム、芸術祭、卒業修了制作展等で 3 部屋を使用した。			
61 大規模災害発生時等における学生・教職員の安全安心の確保のため、危機管理体制について点検・検証を行い、体制の充実・強化を図る。	・教職員及び学生に災害時対応マニュアルの配布等により、防災対策を周知する。 ・防災訓練、備蓄品の確保等の対策について、必要に応じて見直しを行うとともに、安全確保の具体的な対策について検討する。 ・大規模災害発生時等に適切に対応するため、危機管理体制の点検、検証を行う。 ・危機発生時に連携して対応できるよう行政・消防・警察などの外部関係機関との連絡体制の充実を図る。 ・教職員の安否確認のための連絡方法、連絡内容の集約方法等を検討し、整備する。 ・災害発生時の学生の就業環境確保等のための事業継続計画（ＢＣＰ）作成に向け、検討事項の整理等学内の調査・調整を行う。また、各	「年度計画を十分に実施している」 ・災害発生時対応マニュアルについて、非常勤講師を含む教職員、全学生に配布するとともに、学生便覧等に緊急地震速報についての説明を掲載するなど、防災対策を周知した。 ・両大学各キャンパスにおいて防災訓練を実施し、ＡＥＤ講習、シェイクアウト訓練、消火訓練、安否確認訓練などを実施した。さらに芸術大学においては、長久手市安心安全課に指導を依頼し、奏楽堂での授業中などに地震が発生した際の避難方法や注意事項について教員及び学生が学んだ。また、耐用年数を迎えたＡＥＤの更新やＡＥＤパッドの補充、備蓄品の使用期限確認等を実施した。 ・危機発生時の広報体制を点検し、大規模災害発生時の情報収集・集約方法、記者対応の注意点等についての運用ルールを策定した。また、地震発生時に備えて緊急地震速報の定期点検を行った。 ・長久手市からの依頼を受け、市が災害情報等を提供する「長久手市安心メール」の登録促進に協力し、両大学における周知を行うとともに、災害等における行政との連携を強化した。 ・安否確認について、現状の電話やメールによる連絡方法では災害発生時、回線の集中により繋がらないなどの点が不十分であるため、一部事務職員を対象に Office365 の Forms 機能を活用した安否確認訓練を試行するなど、さらに充実を図るための取組を実施した。 ・事業継続計画（ＢＣＰ）作成に向け、災害発生後の早期復旧に必要な検討事項（施設・設備の破損状況、予備電源等）を確認した。また、電磁情報を学内から移設するためのスペース確保、遠隔地バックアップなどについて検討した。	Ⅲ		

	・研究倫理 e ラーニングの受講促進などにより、教職員及び学生の研究倫理意識の共有を徹底する。 ・ e ラーニングシステムによる情報倫理研修を実施するとともに、メールによる注意喚起、講習会の開催等による啓発活動を実施する。 ・個人情報の適切な取扱いについて、メールによる注意喚起等の啓発活動を行うとともに、方法等を検討しながら、教職員向け研修を実施する。	ル向上を図るため、ハラスメント相談委員会を開催した。 ・県立大学においては、日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコースの受講の手順書を作成し、新任教員説明会及び大学院入学説明会にて配付して受講を呼びかけることで研究倫理意識の向上に努めた（受講率：教員 100%、大学院生 91.9%）。 ・芸術大学においては、新任・異動教職員に対して研究倫理 e ラーニングを実施し、全員の受講が修了した。また、今年度入学した大学院生・研修生に対しても研究倫理 e ラーニングを実施した。未受講者には学内ポータルサイトからの通知や各専攻教員からの指導等を通じて受講を促した（受講率：美術研究科 28%、音楽研究科 36%）。 ・全教職員・学生を対象に e ラーニングシステムによる情報倫理研修を実施した（受講率：事務職員 100%、専任教員 93%、正規学生：県大 30%、芸大 24%）。また、情報セキュリティ対策等の強化について、両学長及び事務局長が構成員に対して情報セキュリティに関する自己点検及び業務で使用する情報機器のセキュリティ対策状況の確認を実施したほか、全教職員に対するメールによる注意喚起を 11 回実施した。 ・全教職員を対象に情報セキュリティに関する自己点検を実施し、個人情報の適切な取扱いに関する意識の啓発を行った。また、新規採用職員研修（18 名、個人情報の適切な取扱いに関するルール等の説明）や階層別研修（38 名、個人情報取扱事務登録簿の説明）で個人情報の適切な取扱いを徹底した。			
--	---	---	--	--	--

第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1 2 億円 2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1 2 億円 2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
予定なし	予定なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

第 1 0 施設・設備に関する計画

中期計画		年度計画	実績				
<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>財源</th></tr><tr><td>中期計画の達成に必要な施設・設備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等</td><td>施設整備費補助金、 教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等</td></tr></table>		施設・設備の内容	財源	中期計画の達成に必要な施設・設備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等	施設整備費補助金、 教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等	施設及び設備に関する計画 ・校舎等修繕（県大） 83,405 千円 ・校舎等修繕（芸大） 21,251 千円 ・施設整備、改修等（事務局） 150,000 千円	施設及び設備に関する計画 ・特定天井脱落防止対策基本調査等（県大） 112,688 千円 ・大学構内手すりの設置等（芸大） 30,388 千円
施設・設備の内容	財源						
中期計画の達成に必要な施設・設備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等	施設整備費補助金、 教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等						
注）中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を 勘案した施設・設備の整備や老朽化度合い等を勘案し た施設・設備の改修等が追加されることもある。							
注）額については、各事業年度の予算編成過程等において 決定される。							

第 1 1 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
教育研究機能を始めとする大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるための人事制度を運用する。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事諸制度の事項について、着実に取り組む。	・中期計画に掲げる人事制度の事項について、着実に取り組む。	「計画の実施状況等」を参照

第 1 2 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・芸術大学構内手すりの設置等に充当。

○ 別表 (学部・学科、研究科の専攻等)

大学名	学部の学科、研究科の専攻名		収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足数 (b)/(a) x 100 (%)
県立大学	外国語学部		1,360	1,680	123.5
		英米学科	400	483	120.8
		ヨーロッパ学科	540	688	127.4
		フランス語圏専攻	180	236	131.1
		スペイン語圏専攻	180	222	123.3
		ドイツ語圏専攻	180	230	127.8
		中国学科	200	250	125
		国際関係学科	220	259	117.7
	日本文化学部		400	463	115.8
		国語国文学科	200	232	116
		歴史文化学科	200	231	115.5
	教育福祉学部		360	397	110.3
		教育発達学科	160	171	106.9
		社会福祉学科	200	226	113
	看護学部		360	366	101.7
		看護学科	360	366	101.7
	情報科学部		360	396	110
		情報科学科	360	396	110
	学部合計		2,840	3,302	116.3
	国際文化研究科		45	38	84.4
		博士前期 国際文化専攻	20	17	85
		博士前期 日本文化専攻	10	6	60
		博士後期 国際文化専攻	9	8	88.9
		博士後期 日本文化専攻	6	7	116.7
	人間発達学研究科		29	46	158.6
		博士前期 人間発達学専攻	20	31	155
		博士後期 人間発達学専攻	9	15	166.7
	看護学研究科		54	58	107.4
		博士前期 看護学専攻	42	39	92.9
		博士後期 看護学専攻	12	19	158.3
	情報科学研究科		69	80	115.9
		博士前期 情報システム専攻	20	23	115
		博士前期 メディア情報専攻	20	24	120
		博士前期 システム科学専攻	20	21	105
		博士後期 情報科学専攻	9	12	133.3
	大学院合計		197	222	112.7

大学名	学部の学科、研究科の専攻名			収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足数 (b)/(a) x 100 (%)	
芸術大学	美 術 学 部			380	409	107.6	
	美術科			200	217	108.5	
		日本画専攻		40	45	112.5	
		油画専攻		100	106	106	
		彫刻専攻		40	40	100	
		芸術学専攻		20	26	130	
		デザイン・工芸科			180	192	106.7
			デザイン専攻		140	149	106.4
			陶磁専攻		40	43	107.5
		音 楽 学 部			400	404	101
	音楽科			400	404	101	
		作曲専攻		40	38	95	
		声楽専攻		120	120	100	
		器楽専攻		240	246	102.5	
		学部合計			780	813	104.2
	美術研究科			95	104	109.5	
		博士前期	美術専攻	80	89	111.3	
		博士後期	美術専攻	15	15	100	
	音楽研究科			69	77	111.6	
		博士前期	音楽専攻	60	67	111.7	
		博士後期	音楽専攻	9	10	111.1	
	大学院合計			164	181	110.4	